

令和元年度決算審査特別委員会（第3回）

令和2年9月11日（金曜日）午前10時00分開会

○付託案件

- 認定第1号 令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について

1. 各課の聴取について
2. その他

○出席委員（16名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	田 村 敏 郎
委員	横 田 有 一	委員	平 松 俊 一
委員	池 田 誠 悦	委員	稲 垣 明 美
委員	畑 中 静 一	委員	上 野 武 彦
委員	坂 本 繁	委員	澤 出 明 宏
委員	中 島 勝 也	委員	川 村 主 税
委員	中 川 友 規	委員	若 山 雅 行
委員	川 上 弘 一	委員	青 山 金 助

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（7名）

総 務 部 長	釣 谷 隆 士	総務部総務財政課長	倍 楼 司
総務部情報防災課長	若 山 みつる	総務部政策推進課長	中 村 雄 司
総務部 税 務 課 長	広 部 美 幸	会 計 課 長	青 山 栄久雄
議 会 事 務 局 長	関 口 順 子		

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵

午前10時00分 開会

○長谷川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和元年度決算審査特別委員会第3回目を開催いたします。

令和元年度決算に係る各課の聞き取りを行いますので、よろしく御協力お願いいたします。

それでは、今後の審査方法について、事務局長の説明を受けてから進めさせていただきます。

事務局長、審査方法について説明をお願いいたします。

事務局長。

○関口議会事務局長 おはようございます。

本日からの決算審査特別委員会の審査、よろしくをお願いいたします。

本日、日程表と変更になった部分と、追加資料の一覧をお配りしております。

審査方法について少し説明させていただきます。

審査に当たっては、部ごとに入っていただき、決算書及び提出資料に基づいて説明していただきます。

まず、総務部につきましては、総務財政課から始めて、順次、情報防災課、政策推進課、税務課の説明が終わりましたら、課ごとに質疑に入っていく形になります。

議会と会計課は独立しておりますので、一つずついきますけれども、部についてはそういう形でいきたいと思います。

なお、追加資料につきましては、資料要求のあった課の審査前まで事務局に提出をするようにお願いをしております。

説明は以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局長の説明に対しまして、何か質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 なければ、早速、審査を行いたいと思います。

初めに、議会事務局の審査を行います。

それでは、議会事務局長、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

なお、資料は事前に配付されておりますので、

資料の事業決算の具体的な内容については、特段の説明がない限り、「記載のとおりです」でよろしいです。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○関口議会事務局長 それでは、座って説明をさせていただきます。

令和元年度決算審査要求資料共通様式について説明いたします。

初めに、ナンバー1、事業名、議会費で、決算書は一般、50ページから51ページになります。

事業名、議会費。当初予算額1億46万4,000円に、補正予算で41万5,000円減額し、予算現額計1億4万9,000円に対し、支出済額9,926万9,205円、不用額77万9,795円、執行率は99.22%で、ほぼ予算どおりの執行をしております。

歳出の内容につきましては、記載のとおりであります。

主な不用額の内容といたしまして、旅費の20万3,240円、交際費の15万3,020円、会議録調製委託料の39万2,840円、いずれも新型コロナの関係で、本会議及び委員会の日数が減になったことによるものでございます。

次に、ナンバー2の、2款総務費6項監査委員費1目監査委員費、事業名監査委員費の説明に入ります。

決算書は一般88ページから91ページになります。

監査委員費の当初予算額147万2,000円に、補正予算で7万4,000円減額し、予算現額計139万8,000円に対し、支出済額139万5,196円、不用額2,804円、執行率は99.80%でございます。ほぼ予算どおり執行しております。

歳出の内容につきましては記載のとおりであります。

簡単ですが、監査委員費につきましては以上でございます。

次に、追加資料の説明をいたします。

最初に、財産の買入れ契約、130万円以上の状況で、議会本会議場設備機器等、こちらは北

海田市町村備荒資金組合譲渡事業でございます。
3業者による入札で、落札者と、取得先である北海道市町村備荒資金組合の契約となり、七飯町が備荒資金組合に5年間で返済していくものです。元金償還は来年度からとなり、元年度は利子の1万670円の支払いとなります。納期、契約及び検収年月日、支出命令年月日は記載のとおりであります。

次に、その他の契約、130万円以上の状況ですが、七飯町議会会議録調製業務委託の1件で、3業者による入札で単価契約をしております。消費税が10月1日から10%になりましたので、単価が変更しております。

説明は以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 追加資料の説明のところでもうちょっと聞きたいのですけれども、会議録の調製業務というのは、音声をどういう形で送って、どういう納品の仕方です戻ってきているのでしょうか。ちょっとその説明をお願いします。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局 会議をSDカードで録音しまして、そちらで送っております。そちらが会議録と完成品として納品されております。紙です。データも一緒にです。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 戻ってきたときもSDカードがベースなの。媒体は何で来ているのですか。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局 媒体はSDカードで、MP3で送ってきます。それをもとに、ホームページに掲載等、利用しております。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 このごろ自動翻訳がものすごい勢いで正確に、おまけに無料のまで出てきているのがあるのですけれども、それは速度が大分遅いのですが、前にもちょっと検討はしたかと思うのですけれども、いずれこういうところに出さずに、自分たちのところで全部、そういうソフトなり何な

りを入れるとおさまれるというふうに考えて、何か調べたりとかしましたでしょうか。ちょっとそこらだけ聞かせてください。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局 やはり業者のほうからデモとかで一応紹介していただき、デモとかもちょっとしてみたのですけれども、なかなか正確率というものがちょっと、要は録音したものを吹き込んで、文字で出てくるというのですけれども、なかなか正確性にはちょっとまだ至っていないのかなという感じを受けました。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

池田委員。

○池田委員 この音響施設ですけれども、購入する際、この機種を指定して購入したのか、それとも、金額にあわせてこの機種が来たものなのか、その辺、何となくこの機種が、いろいろ視察しても、もう少しすっきりしたようなマイクがいろいろな新しくこういう音響を入れた場合にはなるのだけれども、何となく旧型のやつがついたので、予算上でこういうものがついたのか、業者からこれしかないよと言われたのか、その辺、ちょっと見解を教えてもらいたいのですが。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局 機器は指定しているわけではないのですけれども、確かにうちは後づけなので、こういうふうなちょっと別づけなのでも、当初であると、中に埋め込みとかで、もう少しすっきりした形になると思います。ただ、機種指定はしていないのですけれども、これと同等なものという形での入札をしておりますので、指定はしておりません。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

若山委員。

○若山委員 追加資料の中の2番目のところで、会議録の調製業務で、単価契約、1時間当たり幾らということで単価が出ているのですけれども、この1時間というのは、記録されたデータが1時間ということでよろしいのですかね。直すのに1時間とか、そういうあれなのですか。会議録作成

のあれで、この1時間というのはどういう1時間なのでしょうか。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局 会議時間でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、議会事務局に対する審査を終了いたします。

次に、会計課の審査を行います。

会計課長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

課長。

○青山会計課長 それでは、会計課の決算審査について、よろしくをお願いいたします。

会計課の提出資料は、共通様式の調書1枚のみで、お手元の決算書では、ページは60ページから61ページとなります。予算科目は、2款総務費1項総務管理費4目会計管理費で、事業名も同じく会計管理費となります。

この事業予算の目的とありますが、会計課は、税金等の収入金の収納や支払処理のため事務用消耗品の購入や、各種支払伝票等の印刷に充てる経費が主な内容となります。

当初予算額は24万7,000円、補正予算額は1万7,000円の減で、執行予算額は23万円となり、支出済額は21万7,198円、不用額は1万2,802円で、執行率は94.4%となっております。

支出の内訳ではありますが、右横事由欄に記載のとおりですので、説明は省略させていただきますが、不用額については旅費で、720円、需要額で1万2,082円の、合計1万2,802円となっております。ほぼ予算どおりの執行となりました。

説明は以上のとおりとなります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課に対する審査を終了します。

会計課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開します。

次に、総務部の審査を行います。

総務部長、総務財政課長、情報防災課長、政策推進課長、税務課長、御苦労さまでございます。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

なお、資料は事前に配付されておりますので、資料の事業決算の具体的な内容については、特段の説明がない限り、「記載のとおり」でよろしいです。

それでは、各課長、順次指名いたします。

総務財政課長、よろしくをお願いいたします。

○倍楼総務財政課長 それでは、総務財政課から、提出資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、共通様式のほうから説明をさせていただきます。

資料番号1番、共通様式の1番になります。決算書のページでいくと52ページから54ページまでになります。継続事業で、2款総務費1項1目、事業決算名が一般管理費、総務行政でございます。当初予算1,346万円に対しまして、12万1,000円を減額補正し、予算現額を1,333万9,000円とし、支出済額が1,239万6,648円、不用額は94万2,352円で、執行率は92.9%でございます。事業の目的、決算内容は記載のとおりでございますが、不用額の中身といたしまして、旅費については不用額が46万2,730円、交際費については不用額が18万1,980円、これは2月19日、新型コロナウイルス発生後の出張等について、ほとんど実施してございませんので、その分、不用額ということになってございます。

続きまして、ナンバーの2、決算書の52から

55ページになります。継続事業で、2款総務費1項1目で、事業決算名が平和事業費になります。当初予算が138万5,000円が予算現額となりまして、支出済額が137万6,955円、不用額は8,045円で、執行率は99.4%となっております。今回、8月15日、平和記念事業ということで、広島市へ中学生6名を派遣している事業、また、七重小学校のグラウンドのところで行っております平和事業に対する経費ということでなっております。事業の支出の状況については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの3、決算書の52から55ページになります。継続事業で、2款総務費1項1目、事業決算名が表彰事業費になります。当初予算が75万3,000円に対しまして、26万9,000円を増額し、予算現額を102万2,000円とし、支出済額が94万8,289円、不用額が7万3,711円で、執行率は92.8%でございます。支出の内容は記載のとおりとなっておりますが、令和元年度、表彰者ということで、文化功労賞1名と、そのほか、表彰者として28件の表彰をしているということの実績でございます。

続きまして、ナンバーの4、決算書の52ページから57ページになります。継続事業で、2款総務費1項1目、事業決算名が一般管理費の人事行政となります。当初予算518万2,000円、これが予算現額となりまして、支出済額497万9,582円、不用額は20万2,418円で、執行率は96.1%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、決算書の52から57ページになります。継続事業で、2款総務費1項1目、事業決算名が一般管理費の共通経費となっております。当初予算2,180万9,000円、これが予算現額となりまして、支出済額2,134万9,951円、不用額が45万9,049円、執行率が97.9%でございます。事業の内容、決算内容については御覧のとおりとなっております。

続いて、決算書の52から59ページになります。継続事業で、2款総務費1項1目一般管理費で、事業決算名が町長公用車の管理費でございま

す。当初予算が66万9,000円に対しまして、3月の整理予算で12万8,000円を減額し、予算現額を54万1,000円とし、支出済額が45万7,138円、不用額が8万3,862円で、執行率は84.5%となっております。事業の内容については御覧のとおりとなっておりますが、これについても、コロナウイルスの関係がございましたので、少しガソリン代等で需要費として不用額が8万3,802円ということでございます。

続きまして、ナンバーの7、決算書の60から61ページになります。継続事業で、2款総務費1項3目で、事業決算名が財政管理費になります。当初予算が737万2,000円に対しまして、補正予算で1億8,446万9,000円を増額し、予算現額を1億9,184万1,000円とし、支出済額が1億721万9,898円、不用額が8,462万1,102円で、執行率は55.9%となっております。不用額が多額になった理由でございます。3月整理予算時に、決算収支見込みを踏まえて、財政調整基金等へ積み立てを想定し、増額予算計上したところですが、その後、コロナウイルスに伴う予算、特に令和2年の補正予算が相当多額になると想定されたために、意図的に令和元年度で基金積み立てをせず、令和2年の補正財源として現金を留保したということで、この部分で基金の積立額で不用額が8,452万円相当分出たということでございます。

続きまして、ナンバーの8、決算書の60から63ページになります。継続事業で、2款総務費1項5目で、事業決算名が財産管理費でございます。当初予算87万1,000円に対しまして、補正予算で58万1,000円を減額し、予算現額が29万円に対しまして、支出済額が19万8,027円、不用額が9万1,973円で、執行率は68.3%となっております。決算内容は記載のとおりとなっておりますが、需用費の不用額が9万1,587円となっておりますが、これは大沼のクリニック等、最近、冬場のボイラー等の修繕がありまして、いつ壊れても対応できるようにということで、この分、残しておいた

のですけれども、実際は修繕がなかったということで、不用額となっている状況でございます。

続きまして、ナンバーの9でございます。決算書の60ページから63ページになります。継続事業で、2款総務費1項5目、事業決算名が庁舎管理費でございます。当初予算5,125万5,000円に対しまして、補正予算で41万円を減額、予備費充用が81万3,000円で、予算現額を5,165万8,000円として、支出済額が5,121万2,098円、不用額が44万5,902円で、執行率は99.1%でございます。予備費充用の内容でございますが、今回、コロナウイルス関係のために、対策のために、空間消毒剤というものを購入したものが、その関係で予備費充用が48万3,000円、また、役場庁舎内を殺菌作業委託するための充用額として33万円、合わせて充用額合計で81万3,000円を充用しているところでございます。

続きまして、ナンバーの10、決算書66から71ページになります。継続事業で、2款総務費1項7目、事業決算名が新幹線事業推進基金費でございます。当初予算1,000円、これが予算現額になりまして、支出済額が304円、不用額は696円で、執行率は30.4%となっております。この基金につきましては、令和元年5月31日をもって廃止としておりますので、その部分までの経費となっているところでございます。

続きまして、ナンバーの11になります。決算書の76ページから79ページになります。継続事業で、2款総務費1項12目、事業決算名が地域センター管理費でございます。当初予算377万4,000円が予算現額となりまして、支出済額が377万1,687円、不用額が2.313円で、執行率は99.9%でございます。決算内容は記載のとおりとなっております。

続きまして、決算書の84ページから85ページになります。継続事業で、2款総務費4項1目、事業決算名が選挙管理委員会費でございます。当初予算83万4,000円、これが予算現額となりまして、支出済額が75万6,896円、不用額が7万7,104円で、執行率は90.

8%でございます。決算内容については記載のとおりでございます。

続きまして、決算書の84から87ページになります。新規事業になりますけれども、2款総務費4項2目で、事業決算名が町議会議員選挙執行費でございます。当初予算が1,693万4,000円、補正予算で442万3,000円を減額し、予算現額を1,251万1,000円として、支出済額が1,250万3,974円、不用額が7,026円で、執行率は99.9%でございます。これについては、令和元年4月21日執行の選挙の経費ということでございます。

続きまして、ナンバーの14、決算書の84から87ページになります。継続事業で、2款総務費4項2目、事業決算名が北海道知事・議会議員選挙執行費でございます。当初予算が908万3,000円で、補正予算で164万8,000円を減額、前年度繰越額が286万2,000円ありまして、予算現額を1,029万7,000円として、支出済額が1,028万8,931円、不用額は8,069円で、執行率は99.9%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの15になります。決算書の84から89ページでございます。新規事業で、1款総務費4項2目、事業決算名が参議院議員通常選挙執行費でございます。当初予算1,918万円、補正予算で335万5,000円を減額し、予算現額を1,582万5,000円として、支出済額が1,581万7,926円、不用額は7,074円で、執行率は100%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの16、決算書の94ページから95ページでございます。継続事業で、3款民生費1項1目、事業決算名が福祉基金費でございます。当初予算が4万1,000円に対しまして、補正予算で91万6,000円を増加し、予算現額が95万7,000円に対しまして、支出済額95万7,000円、不用額はなしで、執行率は100%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの17、決算書の124から129ページになります。継続事業で、4款

衛生費1項3目、事業決算名が環境保全事業推進基金費でございます。当初予算3万1,000円に対しまして、補正予算で5万7,800円を増額し、予算現額が60万9,000円に対し、支出済額が60万9,000円、不用額はなしで、執行率は100%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの18、決算書の150から153ページでございます。新規事業で、6款農林水産業費2項1目、事業決算名が森林環境譲与税基金費でございます。当初予算はなく、補正予算で402万7,000円を増額、流用で1,000円を増額し、予算現額を402万8,000円とし、支出済額402万8,000円、不用額はなしで、執行率は100%でございます。

1,000円の流用の理由でございます。基金積み立ての原資となる森林環境譲与税が歳入予算額402万7,000円に対しまして、収入額が402万8,000円というところでございました。当初、402万7,000円ということで北海道のほうから通知があったところでございますが、3月31日になって402万8,000円の収入ということの通知がございまして、1,000円分、基金に積み立てるためにどうしても流用が必要ということで、本来であれば議会に諮るだとか、必要でございましたけれども、議会にかけの暇がなかったために、今回は流用ということで整理をしているところでございます。

続きまして、ナンバーの19、決算書の204から209ページになります。継続事業で、10款教育費4項1目、事業決算名が社会教育施設整備基金費でございます。当初予算6万2,000円に対しまして、補正予算で143万4,000円を増額し、予算現額が149万6,000円に対しまして、支出済額が149万6,000円、不用額はなしで、執行率は100%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの20でございます。決算書の236から237ページになります。継続事業で、12款公債費1項1目、事業決算名が一般会計町債償還金（元金）でございます。当初予算11億3,354万7,000円に対しまして、

補正予算で51万5,000円を減額し、予算現額が11億3,303万2,000円に対して、支出済額が11億3,303万1,633円、不用額が367円で、執行率は100%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの21、決算書の236ページから237ページでございます。継続事業で、12款公債費1項2目、事業決算名が一般会計町債償還金（利子）でございます。当初予算9,246万5,000円に対しまして、補正予算で402万5,000円を減額し、予算現額が8,844万円に対しまして、支出済額が8,815万2,705円、不用額が28万7,295円で、執行率は99.7%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの22、決算書の238ページから239ページでございます。継続事業で、13款職員費1項1目、事業決算名が職員給与費でございます。当初予算12億5,140万5,000円に対しまして、3月に整理予算で2,157万3,000円を減額し、予算現額を12億2,983万2,000円に対しまして、支出済額が12億2,514万827円、不用額が469万1,173円で、執行率は99.6%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの23、決算書の238ページから241ページでございます。継続事業で、13款職員費1項1目、事業決算名が臨時職員雇用費でございます。当初予算4,620万9,000円に対しまして、3月の整理予算で208万4,000円を減額し、予算現額が4,412万5,000円に対しまして、支出済額が4,252万9,541円、不用額が159万5,459円で、執行率は96.4%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの24、決算書の240ページから241ページになります。継続事業で、13款職員費1項2目、事業決算名が職員諸費でございます。当初予算70万8,000円に対しまして、3月の整理予算で7,000円を減額、予算現額を70万1,000円として、支出済額が67万8,570円、不用額が2万2,43

0円で、執行率は96.8%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの25、決算書の240ページから241ページでございます。継続事業で、13款職員費1項2目、事業決算名が職員研修費でございます。当初予算137万2,000円に対しまして、3月の整理予算で11万3,000円を減額、予算現額を125万9,000円とし、支出済額117万5,900円、不用額は8万3,100円で、執行率は93.4%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの26、決算書の240ページから241ページでございます。継続事業で、13款職員費1項2目、事業決算名は職員厚生費でございます。当初予算324万8,000円に対しまして、3月の整理予算で58万6,000円を減額し、予算現額を266万2,000円とし、支出済額が260万7,054円、不用額が5万4,946円で、執行率は97.9%でございます。決算内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの27でございます。決算書の242から243ページでございます。継続事業で、14款予備費1項1目、事業決算名が一般会計予備費でございます。当初予算500万円に対しまして、174万9,000円を充用し、予算現額を325万1,000円としてございます。支出の内容でございますが、右側に書かれているとおり、1月に災害救助費として61万2,000円を支出してございます。2月には、コロナウイルス対策として、庁舎用消耗品費として48万3,000円、庁舎内高濃度殺菌緊急作業委託料として33万円、教育委員会事務局費、学校庶務として7万7,000円、3月にコロナウイルス対策として、商工業経営安定支援事業費として24万7,000円を充用してございます。これの充用の合計額として174万9,000円ということでございます。

共通様式については以上でございます。

次に、追加資料の説明をまいります。

まず、各課共通の2番目にございましたその他の契約、130万円以上の状況でございます。

総務財政課として、3ページにわたり、12件の契約がございます。

大きく分けると、施設管理委託に係る部分については4件、会計システム等の委託だとか職員の健康診断に係る部分で4件、選挙、道議、知事だとか町議会議員選挙に係る部分については3件、あとは役場の補修に係る部分が1件で、12件ということでございますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、各課共通様式の4番でございます。

土地の貸付収入、建物の貸付収入の内訳、金額、面積の一覧でございます。総務財政課の所管の部分では43件で、貸付料合計としまして1,051万703円の実績でございます。

続きまして、共通様式の5番、不用財産の売り払いの状況でございます。

令和元年度、総務財政課としては3件の売り払いでございます。金額、合計いたしますと1,669万3,000円の実績でございます。

続きまして、総務財政課の要求資料としまして、町長交際費のうち、会議等賄い費の内訳の一覧でございます。町長交際費のうち、会議等賄い費につきましては、総額で27万9,824円ということでございます。大きく増えている部分ということでは、今回、令和元年度に三木町との姉妹都市の提携20周年ということで、来庁した際に、夕食懇談会等開かれております。それらの姉妹都市に関連する支出が13万1,384円ございます。また、道の駅が開業されまして、開業後、道庁だとかいろいろなところから視察に見えてきていただいております。その視察の際に、対する賄い費として2万6,050円、これが令和元年度、例年と違う部分で増えているところの経費でございます。今の三木町、姉妹都市の関係と、道の駅の開業後の視察に対する賄い費、合わせますと15万7,434円ということの状況でございます。

続きまして、総務財政課の追加資料の中で、今後5年間の町債の残高の推移の見込みということの表でございます。ここに示している表は、令和元年度の決算、また、令和2年度の7月までの補

正の状況を現計予算といたしまして、それを実績としまして、令和3年度以降の町債、交際費、また、町債の現在高がどうなっているかということの推計した数値となっております。この推計の結果、町債の現在高については、令和元年度の決算額としましては140億6,600万円ということですが、令和7年度の計画値としては115億8,000万円まで落としてまいりたいというものでございます。

その下については、町債の現在高の状況をグラフに示してございます。

また、参考の財政指標としまして、実質公債費比率と将来負担比率についても参考として載せてございます。実質公債費比率につきましては、今後も数値が伸びていきまして、令和元年度の計画値では16.0%、ここがピークとなります。その後、落としていくというような数値となっております。将来負担比率につきましては、令和2年の段階でピークの105.9%でございます。この後、落としてまいりたいというところの数値でございます。

続きまして、令和元年度の正職員、非常勤職員数の内訳でございます。各部、各課ごとの正職員、再任用職員、非常勤職員の積み上げでございます。下段のほうに合計欄を載せてございますけれども、合計では、正職員が174名、再任用職員が6名、非常勤職員が92名で、合わせて272名の状況でございます。

続きまして、総務財政課の4になります。町の遊休地の一覧、面積等でございます。全体で5ページございまして、全部で173筆、約21ヘクタールが普通財産として総務財政課で所管しているということの一覧となっております。

最後になります。これは資料要求にございましたが、先般の決算の説明の際に、元利償還金の交付税算入額についてということの御質問がございました。その説明資料になります。

まず、令和元年度の決算の参考資料、こちらを御覧いただきたいのですけれども、こちらの11ページを御覧いただきたいと思っております。

11ページになりますが、財政指標等の資料として、(1)で、実質公債費比率、将来負担比率

計算書ということで載っております。この中のAの一番上には、元利償還金としまして、令和元年度は12億1,975万円ということですが、その下のところのC欄になりますけれども、C欄では、交付税の算入額として、事業費補正分としまして3億1,194万8,000円、その下の交付税算入額、災害復旧費等分としまして5億5,464万9,000円、その下の交付税算入額、密度補正分、これが2,595万5,000円ということですが、この合計が8億9,255万2,000円となるところでございますが、今申し上げた数値の資料になるのが、今回提出いたしました令和元年度普通交付税算定台帳というものでございます。これは交付税を算定する際に、どこの市町村もこのフォーマットを使って計算するものでございますが、一番先にお知らせした事業費補正分というのは1ページの下段の右側に黒く枠をつけておりますが、事業費補正ということで、消防費から地域振興費(面積)とあるものの積み上げが3億1,194万8,000円ということですが、これが決算資料の11ページのほうに載っているということでございます。

続いて、次のページに、個別算定経費、公債費ということで、右の欄にございますが、災害復旧費から、右のほうに基準財政需要額ということの各項目ごとに載っておりますが、合計額が5億5,464万9,000円ということですが、これも先ほどの11ページの2段目がこの数字になってございますが、ここから11ページの算定のもとになっているというものでございます。

続いて、Cの一番下の密度補正分になりますが、1ページ、先ほどのページに戻っていただきまして、事業費補正の下のところに密度補正ということですが、小学校費からありますけれども、これは合計額として、保健衛生費の診療所等ということで4,657万4,000円となっておりますが、七飯町のこの交付税算入されるものとしては、水道事業に対するものとしたしまして、2,595万5,000円でございますので、この部分が11ページの密度補正分に行くというこ

とになります。

この交付税算定台帳の計算をもとに、交付税の算入額をそれぞれ算出しているというところがございます。

総務財政課の共通資料、また、追加資料の説明については以上でございます。

○長谷川委員長 総務財政、様式1のほうの説明。

○倍楼総務財政課長 大変失礼いたしました。

様式1、事務事業予算全額未執行、細節5万円以上の状況でございます。

報酬でございます。委員報酬ということで、未執行額が5万8,000円でございます。未執行の理由としまして、倫理審査会、行政不服審査会ともに案件がなく、未開催であったために未執行というところがございます。

続いて、様式2、令和元年度、予算流用5万円以上及び予備費充用の状況でございます。充用として2件。

一つ目が、消耗品費で48万3,000円でございます。予備費からの充用ということで、充用先が2款1項5目の需用費でございます。流用の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、空間除菌剤、パナラウムケアという物品を231個購入したというものでございます。

二つ目の充用といたしまして、委託料で33万円でございます。充用先といたしまして、2款1項5目の委託料でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、緊急的に役場庁舎の高濃度殺菌作業委託をしたというものに対する経費でございます。

大変申しわけございませんでした。

以上で、総務財政の説明を終わりたいと思います。

○長谷川委員長 ここで、暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時13分 再開

○長谷川委員長 それでは、休憩以前に引き続き、再開いたします。

平松委員。

○平松委員 説明員、全員そろってまして、1人目の説明のボリュームも結構ありました。これに対して、全部の説明員の説明を受けてから、またもとに戻って我々の質問をするというのには、ちょっと理事者側の拘束時間も長くなると思いますが、一人一人、説明が終わった時点で質問をして、それが済んだら退席していただくというやり方のほうが、我々もわかりやすいですし、理事者にもプラスになるかなと思いますので、そういう進め方を、委員長、副委員長のほうで協議していただきたいと思います。

○長谷川委員長 本日の委員会を開催するに当たり、事務局長のほうからその進め方を説明しましたけれども、皆さんから異議がありませんでしたので、ここまで進めてまいりました。

それに対して、ただいま平松委員のほうから、長時間にわたって拘束しているから、各課ごとに聞き取りをして、各課ごとに質疑を進めたらどうだという話ですけれども、皆様の御意見をお聞かせください。

上野委員。

○上野委員 今の平松委員のやり方で賛成だと思えます。前にもそういうやり方でやっていたと思うのですけれども……。

○長谷川委員長 前というのは、以前というのはいつの話ですか。

○上野委員 去年です。

○長谷川委員長 春の。春の、そうですね。そういうコロナ対策ということで、3月の予算委員会のはきははのとおり進めてきましたけれども。

今回のコロナ対策というのは、引き続き動いているわけですから、だから冒頭、事務局長が説明して進めてきたのですけれども、だから、ある程度譲るところは譲って理解していかないと、その都度、その都度、意見があるからといっても、このように翻弄されるだけでないですか。だから、今日はこれで、今日、総務関係で1日かかりますけれども。

平松委員。

○平松委員 3月の話をしても、3月はこういう対策とれていませんでしたからね。今度はとれました、ちゃんとお金もかけて。ですから、今、私

が提案した話を、是か非かだけ皆さんに聞いてください、意見ではなくて。多いほうに従いますから。挙手でも何でもいいですから、それで決めてください、時間かかりますから。

○長谷川委員長 そうですね。

では、平松委員の言うように、各課ごとに聞き取りを進めていくという……。

○中川委員 1回1回運営に決をとるとかではなくて、平松委員の言っていることも確かにごもつともというのがありますので、資料が多いとかというのがありますので、ただ、最初に事務局長が、委員会、私たちに対して説明をした、そこで私たち、全員異議がなかった。資料もこれだけ膨大にあるというのもわかった中で異議がなかった。けど説明を受けたら、多かったというのに気づいた。だから、どっちもあっていると思うので、だから、決をとるとかではなくて、委員長、副委員長で、委員会の進め方なので、決をとらないで、平松委員の言っていることも一理あるので、そっちはそっちで、委員長、副委員長で決めたほうがスムーズだと思いますけれども、

○長谷川委員長 中島委員。

○中島委員 実はこの件につきましては、私も去年、局長のほうに提案したのですよ、1課ごとにやるべきだということ。それは却下されたのですけれども、今までは第1委員会ですか、あそこでやっていたけれども、コロナ禍がはやってきて、あそこだと密接になるよということこちらに来たのですよ。だから今回、2回目なのですよね。それまでは、向こうでやったときには各課ごとにやっていたのですよ。何の不便も感じなかったのですけれども、こっちに來てから、全部を聞いてからやるとなったから、私は去年、局長のほうに提案したのです。やっぱり一括でやるべきですよと言ったけれども、去年、私は却下されたのです。私はいいも悪いも言わなかったのですけれども、局長がそう言うのであればそれでいいということになったのですけれども、今、こうやって説明を受けると、資料が膨大になってきました。4課、5課の説明を聞いて、このぐらいありますよ、4課、5課を聞いたなら。それに書類があります。これは総務財政で最初に聞いた資料を

こっちに置いておいて、2回目はこっちです、3回目は、全部置いておいて、質問が始まりましたら、また全部資料をこっちに寄せながら、全部資料なくてはいけないのですよ。その面倒さといったら大変だと思うのですよ。だから、1課ごとにやると、一つにまとまっていますから、質問もしやすいし、内容もわかってくるのかなという形で、僕は1課ごとにやったほうがスムーズに行くのかなと。時間も短縮できるのかなというように気がするのですよ。そこで私は、去年も私は提案しましたけれども、1課ごとにやるべきだという感じは持っています。

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

皆様から、本日の審査の進め方を聞いてまいりましたけれども、ただいま委員長、副委員長で協議した結果、本日の委員会はこのまま進めてまいります。よって、皆様には、ただいま聞いたとおり、資料が多いとか、忘れるとか、そういう意見は、それはわかりました。そこで、来週からは、本日終了した時点で決めてまいりたいと思います。それで進めます。よろしく願いいたします。

それでは、協議を再開しまして、情報防災課長、説明、よろしく願いします。

○若山情報防災課長 それでは、共通様式に沿って説明いたします。

まず、資料ナンバー1番、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の、事業決算名が総務公用車管理費でございます。当初予算416万2,000円に対しまして、補正予算額4万4,000円の減額、予算現額計が411万8,000円、支出済額が400万6,080円、不用額が11万1,920円、執行率は97.3%でございます。本事業については、公用車の一元管理を行うものの予算でございまして、事業決算の具体的な内容、それから補正の内容については記載のとおりとなっております。

次、資料ナンバー２、２款総務費１項総務管理費１目一般管理費、事業決算名は町有バス管理費でございます。当初予算額１,１１０万１,０００円に対しまして、補正予算額が４７万３,０００円の減額、予算現額計といたしまして１,０６２万８,０００円、支出済額が１,００９万１,２９２円、不用額が５３万６,７０８円、執行率が９５.０％となっております。これは町有バスあかまつ２台の運行に係る予算でございます。事業決算の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

続きまして、資料ナンバー３、２款総務費１項総務管理費６目電算管理費、事業決算名は電算管理費でございます。当初予算額が１億７３４万６,０００円、補正予算額が８１万２,０００円の減額、前年度繰越額といたしまして１億６６万９,０００円、予算現額計といたしまして１億８２０万３,０００円、支出済額が１億６１８万２,３５２円、不用額といたしましては２０２万６４８円、執行率は９８.１％でございます。この事業につきましては、庁舎内等に係る電算の運営費となっております。補正予算、歳入の状況、それから事業決算の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

続きまして、資料ナンバー４でございます。２款総務費１項総務管理費１目一般管理費、事業決算名につきましては光ケーブル施設管理費でございます。当初予算額４４５万円、補正予算額については９１万２,０００円の増、前年度繰越額といたしまして９０７万２,０００円、予算現額計は１,４４３万４,０００円、支出済額といたしまして１,３９８万９,６９４円、不用額は４４万４,３０６円、執行率は９６.９％となっております。繰り越しにつきましては、昨年度の光ケーブルの電柱等移設工事について、工事期間が延びたことによる繰り越しになってございます。補正の内容、歳入、それから事業決算の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

続きまして、資料ナンバー５、９款消防費１項消防費１目消防施設費、事業決算名は消防施設費になります。当初予算額５億９,９２０万円、予算現額も同額で、支出済額も同額となって、執行

率については１００％となっております。この事業目的につきましては、七飯消防署の運営を行うための負担金となっております。

続きまして、資料ナンバー６、９款消防費１項消防費２目災害対策費、事業決算名につきましては災害対策費。当初予算額５６３万３,０００円、補正予算額１,２７６万円、予算現額計は１,８３９万３,０００円、支出済額については１,８２７万８,０６２円、不用額は１１万４,９３８円、執行率は９９.４％となっております。この予算につきましては、災害対策に係る経費でございます。補正予算につきましては、記載の福祉避難所等設備整備工事について、昨年度、補正させていただきまして、電源の強化、停電時の対応の強化を行ってございます。事業決算の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

続きまして、資料ナンバー７番、９款消防費１項消防費２目災害対策費、事業決算名につきましては防災行政無線施設管理費でございます。当初予算額２７１万３,０００円、補正予算額３３万３,０００円の減額、前年度繰越額といたしまして５６４万５,０００円、予算現額につきましては８０２万５,０００円、支出済額７９０万９,１７０円、不用額は１１万５,８３０円、執行率は９８.６％となっております。繰越の内容につきましては、デジタル防災無線の実施設設計委託料となっております。事業決算の具体的な内容、補正の内容につきましては記載のとおりとなっております。

資料ナンバー８、９款消防費１項消防費２目災害対策費、事業決算名は国民保護対策費でございます。当初予算額３５万５,０００円、補正予算額７万５,０００円の減額、予算現額２８万円、支出済額２４万２,０００円、不用額３万８,０００円、執行率８６.４％となっております。この予算につきましては、国民保護の武力等に対する委員会等の委員報酬、それから費用弁償、それから、Ｊ－ＡＬＥＲＴと呼ばれる全国瞬時警報システムの保守点検料となっております。国民保護会議につきましては、未開催のため、執行がなかったということとなっております。補正予算

の内容につきましては記載のとおりとなっております。

また、様式1から4に関しましては、当課では該当がございませんでした。

続きまして、追加の資料になります。130万円以上の契約の状況でございます。

まず初めに、1ページ目、工事または製造の請負の130万円以上の状況で、5件掲載しております。これは先ほど申しました福祉避難所の電源の強化のために補正予算を可決させていただいて、執行させていただいたものです。

このほかに、大沼多目的会館の工事も行っておりますが、金額が126万5,000円の契約額でしたので、ここには記載されておりませんが、工事は大沼多目的会館も行っております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目の財産の買入れ、物件の借入れ、物件の貸し付け、その他契約ということになってございます。

上3件、コピー用紙、事務用パソコン、コピー用紙の下半期ということで、財産の買入れということで記載させていただいております。コピー用紙につきましては単価契約をしてございまして、それぞれこの単価につきましては、500枚のA4用紙が5冊なので、2,500枚の単価となっております。1年度で使っているのが大体900冊程度になりますので、130万円を超えてくるので、記載させていただいております。

コピー用紙の下、デジタル複合機賃借から、その下5件、総合行政情報システムのデータセンター利用料につきましては、物件の借入れということで掲載させていただいております。

その下2件につきましては、その他契約ということで、システムの保守料ということで2件、掲載させていただいております。

情報防災課の説明については以上となります。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

引き続き、政策推進課長、説明をお願いします。

○中村政策推進課長 それでは、政策推進課より、令和元年度の決算について御説明させていただきます。

決算書の58ページからでございますが、共通様式、ナンバー1を御覧ください。総務費、総務

管理費、広報費ですが、当初予算額1,626万2,000円、補正予算額は、3月の整理予算で7万4,000円を減額し、予算現額は1,618万8,000円で、支出済額1,604万7,478円、執行率は99.1%でございます。主な事業は、ななえ広報の印刷発行と配送となっております。事業決算の具体的な内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー2、企画費でございますが、決算書の66ページからです。当初予算額204万円、補正予算額は、3月の補正予算で18万6,000円を減額し、予算現額185万4,000円、支出済額は180万2,853円で、執行率は97.2%でございます。主な業務は、企画事務に要する経費となっております。令和元年度につきましては、政策評価委員会の4回の開催、また、まち・ひと・しごと創生推進委員会2回の開催が行われてございます。また、七飯町の人口ビジョンの改定、創生総合戦略の策定のための委託料というところが主な内容となっております。事業決算の具体的な内容につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー3、まちづくり政策事務費でございます。当初予算額は69万8,000円、補正予算額は、6月にコミュニティ助成事業として250万円の増額、3月の整理予算で8万9,000円の減額、合わせて241万1,000円を増額し、予算現額310万9,000円、支出済額は301万4,635円、執行率は97.0%でございます。主な事業内容は、まちづくりの政策事務費となっております。男女平等参画審議会委員報酬と費用弁償は、審議会を例年3月に1回開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催見合わせとなっております。事業決算の具体的な内容などは記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー4、住民参画共同支援費です。当初予算額245万円、3月の整理予算で41万5,000円を減額し、予算現額203万5,000円、支出済額は195万4,889円、執行率96.1%でございます。事業内容としては、主に活力のあるまちづくり推進助成金と、町

内会連合会の補助金等の支出というふうになって
ございます。事業決算の具体的な内容は記載のと
おりでございます。

次に、ナンバー５、交通対策事業費でございま
す。当初予算額４９３万９、０００円、補正予算
額は、３月の整理予算で７０万６、０００円を減
額し、予算現額４２３万３、０００円で、支出済
額が４２３万１、８４７円、執行率は１００％で
ございます。事業目的といたしましては、新幹線
事業及び地域公共交通確保事業の推進というところ
になってございます。事業決算の具体的な内容
につきましては記載のとおりでございます。

次に、ナンバー６の交流推進費でござい
ます。本年度、当初予算額１、６２２万６、０００
円で、補正予算額は、９月の補正予算で、香川県三木
町、姉妹都市提携２０周年記念事業報償費を４０
万円の増額、１２月の補正予算で４２万９、００
０円の減額、３月の整理予算で４３万７、００
０円の減額で、補正予算合計４６万６、０００
円の減額でございます。予算現額は、１、５７６
万円で、支出済額は、１、５７４万９、９９５
円、執行率は９９．９％でございます。国際交流
や国内交流事業の推進に関わる経費というところ
でございます。４月中旬にコンコード、カーライル
高校コンサートバンドが来町、そして、８月下旬
に国際交流、夏の集い、１０月の末には中高生と
町民代表の海外交流派遣研修事業、そして１０
月の末に、香川県三木町、姉妹都市提携２０
周年記念式典に係る事業を実施している経費で
ございます。事業決算の具体的な内容につ
きましては記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー７、国際交流
公用車管理費でござい
ます。当初予算額は２３万４、００
０円、３月の整理予算で２万４、０
００円を減額し、予算現額は２１
万円で、支出済額２０万４、
７８８円、執行率９７．５％で
ございます。国際交流事業及び
国際交流員の移動用の公用車の
経費となっております。記載の
とおりでございます。

ナンバー８、セミナーハウス指定
管理費でござい
ます。当初予算額３、００１万
５、０００円で、予算現額は
同額で、支出済額３、００１
万２、５６

０円、執行率１００％となり
ます。事業決算の具体的な
内容は記載のとおりでござ
います。

次に、ナンバー９、統計調査費
でござい
ます。決算書の８８ページから
でございます。統計調査の調
査費ですが、当初予算額２０
５万円、３月の整理予算で
４４万１、０００円を減額
し、予算現額１６０万９、
０００円、支出済額は１５
８万８、６３０円、執行率
は９８．７％となります。
令和元年度は、工業統計調
査、経済センサス、国勢調
査の調査区設定、農林業セ
ンサスとなっております。事
業内容につきましては記載
のとおりでございます。

次に、別添資料の説明をさ
せていただきます。

様式１でござい
ますが、事務事業予算、全額
未執行、細節５万円以上の
状況でございますが、まち
づくり政策事務費、細節名
男女平等参画審議会委員
報酬におきまして、未執行
額が７万１、０００とな
ってございます。未執行の
理由でございますが、例年
３月末に開催してござい
ます男女平等参画審議会
でござい
ますが、新型コロナウイルス
感染症の拡大の影響によ
りまして開催を見合わせ
まして、会議１回分の予
算が全額未執行となった
ものでござい
ます。

以下、様式２、様式３、
様式４につきましては、
当課では該当するものが
ございませんでした。

次に、追加資料として、
今回提出させていただ
いた資料の説明をさ
せていただきます。

令和元年度、工事又は製
造の請負契約、１３０
万円以上の状況という
ことで、当課として関
係するものでござい
ますが、七飯町の広報誌
の発行でござい
ます。契約業者名、七
飯町身体障害者福祉協
会へ広報の印刷を委託
してござい
ますが、ページごとの
単価契約になってござ
いまして、白黒ページ
は２．３円、カラーで
あれば４．３円という
ところになってござ
います。印刷部数につ
きましては、各月１万
１、９２０部とな
ってござい
ます。ページ数につ
きましては、年間合
計２６３ページとい
うところになって
おります。こちら、
記載内容、工期、契
約と支出命令の月
日は記載のとおり
でございますので、
御覧いただきたい
というふうに思
います。

続いて、開きまして、令和元年度町単独補助金の状況でございますが、こちらは、まず一覧表、上から説明させていただきます。コミュニティ助成事業、宝くじの関係の助成事業でございます。まず1件ございました。次に、活力のあるまちづくり推進事業助成金として11件ございます。

そして、ページを開きまして、3行目には、町内会連合会の運営補助金が1件ございます。続いて、路線バスの維持補助金といたしまして2件ございます。そして、北海道新幹線建設促進期成会補助金の1件というふうになってございます。

今回、政策推進課への追加資料ということで、男爵倶楽部の決算書の提出を求められたところでございますが、今回、その決算書につきまして、町といたしましては資料としていただいております。ただ、会社のほうにおいて公表していないという状況もありますので、こちら、町長の席のところに決算書を準備させておりますので、後ほど御覧いただければというふうに思います。その決算書の内容なのですが、男爵倶楽部の決算書、それはふるさと融資の、要は貸している相手方という意味合いでの決算書というものでございます。あと、実際にダンシャクラウンジが運営されているのは、別にダンシャクラウンジという会社がございますので、そちらのほうの決算書も御用意させていただいておりますので、御覧になっていただければなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

引き続き、税務課長、説明願います。

○広部税務課長 それでは、税務課提出の決算資料について御説明いたします。

ナンバー1、事業決算名は税務総務費（課税）です。当初予算現額は886万4,000円、補正予算額合計831万4,000円、予算現額1,717万8,000円、支出済額1,631万7,473円、不用額は86万5,277円、執行率は95.0%でございます。特定財源の歳入は、税務手数料182万1,900円です。決算の内容は記載のとおりでございますが、固定資産税評価額に対する裁判が勝訴で終わり、行政訴訟業務委託

料の中から弁護士への報酬を9月定例会で補正後、支出しております。また、例年と同じく、過年度還付金不足額を補正予算で対応する措置をしております。不用額の多い項目ですが、7節賃金で27万3,732円でございます。こちらは、確定申告時、臨時職員8名分の賃金ですが、確定申告が2月から始まりまして、業務多忙で作業が間に合わない場合は2月から3月に休日出勤をお願いすることを考え、予算を残しておりましたが、結果として職員だけの休日出勤で間に合ったため、不用額となりました。また、23節償還金利子及び割引料の不用額が57万4,393円は、過年度還付金の執行残でございます。こちらは1件の還付金額が多い場合があり、また、3月の年度末まで金額が確定いたしませんので、整理予算では落とせない分となりますので、御理解願います。

次に、ナンバー2、事業決算名は税務総務費（納税）です。当初予算額は897万円、3月の整理予算で14万円減額し、予算現額883万円、支出済額878万5,124円、不用額は4万4,876円、執行率は99.5%でございます。特定財源の歳入は、町税延滞金332万8,383円です。決算内容は記載のとおりです。なお、滞納整理機構への令和元年度の引き継ぎ及び実績は、提出追加資料8ページに添付しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、ナンバー3、事業決算名は賦課事務費です。当初予算額は1,169万7,000円、補正予算でマイナス10万9,000円、予算現額1,158万8,000円、支出済額1,144万5,006円、不用額は14万2,994円、執行率は98.8%でございます。新規の項目として、委託料の中に固定資産標準地鑑定評価業務委託料517万円ございます。こちらは3年に一度、評価替えを行う1年前に行う業務でございます。標準地となる固定資産税の評価鑑定を依頼しております。きのうの追加資料要求で130万円以上の契約状況の提出を求められましたので、こちらを提出してございますので、後ほど御覧ください。決算の内容は記載のとおりですが、13節委託料で不用額が11万6,811円ございますが、こ

れは給与支払い報告書等入力業務委託料の執行残でございます。金額が確定するのが3月末となりますので、落とすことができませんので、御理解願います。

次に、ナンバー4、事業決算名は徴収事務費です。当初予算額550万4,000円、3月定例会で整理予算として41万円減額し、予算現額509万4,000円、支出済額486万7,548円、不用額は22万6,452円、執行率は95.6%でございます。決算の内容は記載のとおりですが、不用額22万6,452円の主な内訳は、12節役務費の14万9,632円です。こちらから口座振替手数料や郵便振替手数料を支出しておりますが、10月から3月分の請求が令和2年4月に来るため、残しておいた分です。整理予算で30万円は減額しておりますので、御理解願います。19節補助金で、納税貯蓄組合事務費補助金を支出しております。こちらは昨日の追加資料要求がございましたので提出しております。後ほど御覧ください。なお、納税貯蓄組合は、令和3年度をもって解散することとなっております。

共通様式の事業決算ごとの説明は以上になります。

次に、当初から提出要求のあった資料に基づいて説明いたします。

様式3は収入未済額の状況です。

ナンバー1からナンバー8まで、各税目別に記載しております。年度ごとに調定額、収入額、不納欠損額、収入未済額を記載しております。

次に、様式4は、不納欠損処分状況でございます。ナンバー1からナンバー5まで、税目別に記載しております。左側の表は、処分事由別に件数と金額を載せてございます。右側の表は、法律区分により件数と金額を載せてございます。

地方税法第15条の7は、本人死亡、相続放棄、会社倒産などの理由で滞納処分停止し、不納欠損した分でございます。

地方税法第18条は、地方税の消滅時効により、5年間経過したため、不納欠損処分したものでございます。

次に、歳入について、当初からの提出追加資料で説明いたします。

1ページ目は、令和元年度徴収実績を一覧表で示しておりますが、前年度との比較で説明しますので、1枚めくっていただき、2ページ目の資料1を御覧ください。

太枠のA欄は現年分、B欄は滞繰分、C欄は合計となっております。令和元年度の町税全体の徴収率ですが、一般税全体では、C列合計欄で0.2%減少の97.0%となりました。

次に、特別会計の国保税ですが、提出追加資料の3ページ、資料2をお開きください。国民健康保険税、現年、滞繰、合わせて徴収率は0.5%減少し、89.7%となっております。

次に、同じ3ページの中段より下のほう、認可保育所保育料ですが、昨年10月から保育料無償化により、現年課税分については調定額が減少しております。認可保育所保育料、現、滞、合わせて徴収率は2.1%減収し、94.7%となっております。

次に、資料の一番下、町営住宅使用料と町営住宅駐車場使用料になります。合計で0.1%減少し、99.2%となっております。

次に、追加資料4ページには、町税の令和元年度における収納状況と、過去5年間の推移及び徴収実績を掲載しております。今年度は0.2%減少し、97.0%となりました。滞納繰越分の一定の整理が終了しておりますので、今後も徴収率は横ばいもしくは低下していくと思われませんが、引き続き徴収率アップに努力してまいります。

5ページは、近隣市町の実績比較であります。七飯町はトップの徴収率を保っております。

6ページ、左側には、国保税を含まない推移、右側は国保税のみの推移を徴収率とあわせて掲載しております。

7ページには、令和元年度実施した差し押さえの種類及び金額等を掲載しております。合計は右下の欄になりますが、868万3,806円の充当額となっております。今後の傾向として、一定の債権整理が終了すると、差し押さえ実績は低下していく予定であります。

次に、8ページは、渡島・檜山地方税滞納整理機構の委託内容と実績を掲載しております。

令和元年度では、1,383万4,405円の引

き継ぎ滞納額に対し、309万3,400円の収入実績となり、徴収率は22.36%でありました。ここには記載されてございませんが、ほかに延滞金が83万8,690円入っております。延滞金を含めた実績は393万2,090円となります。昨年の負担金は288万5,000円でしたので、負担金より100万円以上多く収納になったということでございます。

9ページは、滞納整理機構の収入決算額の税目別の状況と収入率となっております。

また、先ほど共通様式のときに説明いたしましたが、昨日の追加資料要求がありましたので、130万円以上の契約と補助金の一覧を提出しております。

先ほど説明させていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

以上で、税務課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、午後1時まで、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時59分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

これより、各課ごとに質疑を行います。

まず、総務財政課の質疑を行います。

川村委員。

○川村委員 1点だけ。共通様式のナンバー13、右側の事業内容の19の不在者投票経費負担で、24万円で計上しているのですけれども、もしかするとナンバー14、15で道の選挙と参議院の選挙のほうには、こういう不在者の経費がないのですけれども、もしかすると道とか国のほうで不在者の関係を負担するので計上しないのか、ちょっとその辺の説明だけお願いします。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 今の御質問にあるものは、不在者投票特別経費負担金ということで、施設に入っている方が施設で行うものに対して支出をしてございます。町議会議員選挙については七飯町

から支出をしてございますが、北海道知事、道議、また、国の選挙においては、北海道の選挙管理委員会のほうから支出ということになりますので、14、15の事業については支出がないのは、今御説明のとおりでございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

川上委員。

○川上委員 ナンバー21、償還金、利子及び割引料と、長期債利子償還金、その次に一時借入金利子と書いているのですけれども、一時借入れ、何回でどのぐらいの額を借りたかというのと、借入先を決めるとき、どのような方法で借入先を決定したかということと、財調とかの基金から一時的に借りられない大きなものだったのかどうか、その辺、お願いします。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 この償還金、利子及び割引料の中の一時借入金の利子ということでございます。件数については25件で、金額が143万4,856円でございます。これは当町が保有する基金の一時借入れになりますので、金融機関から借りているということではございません。

以上です。

○長谷川委員長 川上委員。

○川上委員 金融機関で借りているわけでないという、どこから借りているの。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 当町が保有している基金の借り替えということでございます。

○長谷川委員長 川上委員。

○川上委員 それにも利子をつけて戻すということなのですか。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 制度上はそうになってございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

次、ございますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー1の旅費のことをちょっとお尋ねします。経費削減がいろいろ言われている中で、この旅費規定というのは全然変更なく、昔

からの規定でやられているのか。例えば、いろいろな金券ショップだとか、そういうところで安く買う、もしくは個人の旅行会社とか、そういうところに安い切符、宿を探してもらって実費精算をするだとか、そういうことはされていないのか、そのことをまず1点、伺いたい。

それから、共通様式の2で、役場庁舎、これの清掃業務などに一括の事業として1億4,000万円、長期契約が出ていますけれども、この契約の内容、要は業務の内容、どういったものが含まれているのかを御説明願いたいと思います。例えば、どここの清掃とかだけではなくて、こういった議場の中の椅子だとかカーテンだとか、そういう清掃というのはその科目に入っているとか入っていないとか、そういうちょっと細かいことをお聞きしたいのですけれども、説明できますでしょうか。

この2点。

まだありました。済みません。土地の貸し付けも借主課長でよろしいのでしたっけ。貸し付けも聞いていいのでしたっけ。各課共通の土地の貸し付け収入、建物貸し付け収入の中身の中の43番の建物、これ、大沼公園クリニックに建物を貸している、その家賃が46万幾らと出ていますけれども、前にこれ、売るといったのが、買ってもらえなかったという話なのですけれども、全然見直しをしないで、そのままの金額になっているのか、今後どうなるのか。今後の話は聞けないのか。何か見直しとか、途中でしたのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたい。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○借主総務財政課長 まず、旅費の規定の見直しについてということでございます。旅費については、規定の見直しまでには至っておりませんが、例えば去年、一昨年ぐらいからの予算審査の中で、予算をつける際に、例えば札幌とかの出張の際には、雪が降るような前の、春から秋にかけては公用車を使って行ってくださいというようなことで、旅費の経費節減に努めているというところでございます。

続きまして、役場、文化センター、歴史館等の

清掃の関係でございます。少し細かいところの話になるかもしれませんが、役場庁舎については、日勤3人に来てもらって清掃するだとか、年間3回、ワックス塗布をするだとか、ガラスの清掃を全体的に1年に1回する、カーペットの清掃も1年に1回するというようなところでございます。これは役場のところになってございますが、そういうところを、あとは文化センター、歴史館と、また、見晴公園のトイレの清掃などもございますが、役場の所管する施設の件についてはそのような業務をしているというところでございます。

続きまして、建物の貸し付け収入の資料で提出いたしました43万円の大沼公園クリニックの件でございます。今の契約は、今年度、令和2年度いっぱい契約ということでございます。建物なので、何回かは契約のときに建物の減価償却等も含めて金額は調整というか、実勢価格というか、そういう価格で整理をしているところでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 平松委員。

○平松委員 まず、旅費なのですけれども、私が聞いたかったのは、今、公用車などで交通費を浮かそうということはやっていると。例えばチケットを買うにしても、どういう買い方をしているのかをちょっと聞いたかったのですよね。個人の旅行会社などで安いチケットを手配してもらうだとか、そういうことをやっているのかどうか。それと、実費精算みたいなことは考えていらっしゃるのか。大分前に聞いたときには、事務仕事が煩雑になるので、例えば札幌へ行ったら1日幾ら、交通費はこれだけという、そういう規定を設けてやっていきますというのは、何年も前の話ですけれども、答弁いただいたことがあるのですけれども、今もそれは変わっていないのかということもちょっと確かめたい。

それから、庁舎の維持管理というのですけれども、どういう判断で、例えば、さっきも言いましたけれども、ここのカーテンだとかこの椅子が汚いなどという話は契約外、どこまでがマルゼンシステムさんの範囲になっているのか、その詳細

なものというはあるのですか。ここの絨毯は年に1回で、あそこのガラスは年に2回でとか、細かい項目があるのかどうか、それを聞いたつもりだったのですけれども、設備的なものというのも入っているのですか。例えばエアコンだとか、それから、雨漏りなどが天井裏で起きているのですが、例えばそういうことは、雨漏りしていますよと役場に報告して終わりなのか、自分たちがある程度受けてやるものなのか、そこら辺の契約内容、もう一度お願いします。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** まず、旅費の件でございます。現在は、例えば札幌の場合には、札幌日帰り、往復のJRチケット、切符代と、1泊幾らということで、それは規定をつくってございますので、それで旅費を支出して、個人でチケットを買っていただくというようなものでございます。それは以前から同じような体制でやってございます。

実費精算の話もございます。今、札幌に行く際も、札幌の宿泊費等も上がっているということから、そこら辺は、実費精算を考えたときに、どうしていくべきかと、金額の想定もしながら、今後検討していかなければならないのかなというところで考えているところでございます。

続いて、役場の庁舎管理費の件でございます。細かく仕様書ということでつくってはいるところ、その仕様書に沿って清掃をしていただいているところでございます。その中で、雨漏りだとかの修繕のお話でしたが、報告を受けた中で、マルゼンさんに確認してもらって、そこまでは委託の内容であると思っておりますけれども、少額の修繕とかということでお願いをしているわけではございませんので、そこら辺はお話をして、金額がかからないものであればお願いは今もしてやっただいただいているものも実際はございます。ただ、部品交換だとかお金のかかるものについては、町の修繕費、庁舎管理費のほうから支出をしているということでございます。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員。

○**平松委員** 換気的能力だとか、空気の、ほこり

の量なのかな、測定をして歩いているのも、あれはマルゼンさんに入っているのですか。消火器がちゃんと動くかとか。あれは設備だから違うね。空気だ。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** ちょっとろ覚えですがけれども、違う業者だったような気がします。

○長谷川委員長 平松委員。

○**平松委員** 1億4,700万円という大きな契約金額で、内訳も、ある程度は今お聞きしましたけれども、今ちょっとすぐ資料を出してくれと言ってもわからないと思うのですが、後日でもいいですから、内容、困らない範囲で出せるものはあるのでしょうか。契約の中身ですね。マルゼンさんがどういう業務をどこまでやるのかということがわかる資料というのを見せていただきたいのですが、可能ですか。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** 後日、対応いたします。

○長谷川委員長 中島委員。

○**中島委員** 不用財産の売り払い、この件について、私、資料請求したものですから、ちょっと質問させていただきたいと思っておりますけれども、令和元年度はとりあえず3件の売り払いができた。大体1,600万円ちょっとですか、売れたということですが、これはどれだけ元年度の財源に貢献されたのか、その辺はちょっとわかりませんが、3件売れたということで、いいのかなと感じますが、それと、やはり今回の監査委員の結果の意見書の中にも、やはり来年度の財源確保には、どうしてもやはり不用財産の売り払いが大事なことだと、重要なことであるというようなことを申し上げているわけですが、ここに出されている遊休地、これもやはり売買の対象になっていると思うのですが、これは相当な数ありますけれども、これは全て売買対象になっているのか。金額的には、期末簿価といますか、金額は出ているけれども、この金額を目標にしているのかどうなのか、この1点と、全てが売却可能な土地なのか、そういう識別はされているのかどうなのか、売れないものもあるのかどうなのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと

思いますけれども。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 資料の4で出させていたものは町の遊休地の一覧ということで、総務財政課が所管している普通財産の一覧ということでございます。5ページにわたって全筆で173筆の土地がございますが、この中で、期末の簿価と書かれているのが、町有地ですから、これは固定資産税はかかっていないわけですけれども、固定資産税をかけたとしたら見込みで固定資産税の評価額がこのくらいだよというような中で、簿価になっているところがございます。いろいろありますけれども、これを全部、例えば町として販売しますよと言っても、買っていただける方がいるかどうかということになってございます。市街化区域内の土地であれば、住宅を建てたりということで、利用価値があるのかもしれませんが、例えば4ページだとか5ページ、東大沼の30番地だとか31番地というのは、駒ヶ岳の裾野の小田急ユートピアだとか緑の村のところの土地も多く含んでございます。こちらは、多分、民間で持っていらっしゃる方も、売りたいくても売れないというところが多いということから、これがそのまま将来、町の歳入になる、お売りすることができるかどうかというのはなかなか疑問なところがございます。ただ、この中にあって、先ほど申し上げましたとおり、売れるところもありますので、そこら辺はしっかり土地の状況を確認しまして、売買できるものは、町として使わないということの前提に立ちますけれども、そういうところは売却を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○長谷川委員長 中島委員。

○**中島委員** 173筆ということですが、今言われましたように、売れるところはやはり全て売っていきたいというようなお話でしたけれども、やはり監査委員も言われているように、来年度も非常に厳しい財政になるということも目に見えているところがございます。やはりこの不用財産につきまして、町としてもやはり積極的に力を入れて売買をしていく。今年度の3件では

なくて、やはり5件も10件も売れるような対応をしていただきたいなというふうに思うのですけれども、いずれにしても、来年度のことを考えると、ちょっと頭が痛いところですが、いずれにしても、税収、または地方交付税なども減ってくるのはもう確実、目に見えているところがございます。やはりそういうことを考えると、やはり監査委員が言われているように、土地の財産の売買、しっかり力を入れてやっていただきたいのと、利用税、使用料、利用料、そういうものもしっかり考えながら、少しでも財源を増やしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その辺、またもう一度お願いいたします。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 令和元年度の決算認定のお出しする土地の売却件数としては3件という実績でございます。ただ、今年度についても売却をしているところもありますし、まさに売却に向けて進めているようなところもございまして、今後も収入の確保については努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○長谷川委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○**上野委員** 二、三ありますので、ナンバー3の文化功労賞、審議会委員報酬という形で2万8,400円という金額なのですが、これは1名の文化功労賞、審査委員に対してのあれだと思っております。文化功労賞ともなれば、町の文化活動に十分精通した人が審査委員として参加すべきだと思っております。この場合の功労賞の民間の人だと思っておりますけれども、それはどんな方なのか。

それから、もう一つ、この文化功労賞を審査する委員会といいますか、それはどんな構成になっているのか、それについてちょっと教えていただきたいなど。

二つ目は、ナンバー4です。ナンバー4では、会計年度任用職員制度の導入支援委託料という形なのですが、この会計年度職員制度というのはどういうものなのか、ちょっと余りよく把握

していないので、教えていただきたいのと、それから、委託料という形でやっているということで、この331万円という金額は、どういう委託なのか、その辺についてちょっと説明いただきたいなど。

それから、ナンバー7です。行政改革推進委員会委員報酬、これも4万9,700円ということ、これも1名の部分だと思うのですが、町の行革の委員会といいますか、その中にこういう民間の方を入れるということだと思うので、その辺、どんな方を想定してこういうあれをしたのか、その辺について伺いたい。

それから、要求資料で出していただいた、町の正職員、非常勤職員の内訳をいただいております。全体では272名ということなのですが、そのうち非正規という形では約98名、これは再任用を含めて98名ということで、職員のうち36%が非正規という数になっております。

そういう中で、民生部だとか土木課、学校教育などで主に非常勤が多く雇用されているわけですが、正規でなくて非常勤でこのような人を雇用するという町の考えについて、どうなのか。36%というのは非常に私は多いのではないかというふうに思うのですが、その辺についてちょっと説明をいただきたいなど。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 それでは、1点目、表彰事業の委員報酬の件でございます。2万8,400円の支出があるということでございます。これは審議会委員の委員5名いらっしゃるのですが、この開催したときには4名の参加で、7,100円の単価となっておりますので、4名分で2万8,400円というところでございます。

文化功労賞の審議会委員さんにつきましては、町内会のほうから来ていただいているとか、商工会の代表の方に来ていただいたり、社会福祉の関係の方から来ていただいたりということで、民間の方5名で組織をしている委員会でございます。

続きまして、資料の共通様式の4ページ、会計

年度任用職員制度の導入の関係の御質問でございます。この事業の右のところにある13の委託料、これは会計年度任用職員制度導入支援委託料等ということになっておりまして、複数の委託料を合わせて331万5,000円ということでございます。実際、会計年度任用職員の制度導入支援事業、委託料としては102万6,000円の支出ということでございます。これは今年の3月の議会で条例を議決いただきました。その条例とか規則、また、七飯町の制度を作り上げるときに、その制度の作成に対して支援をいただいている、その業務の委託料というところでございます。会計年度任用職員と申しますのは、今まで臨時職員だとかというような名前になってございましたが、国のほうで、地方公務員制度、地方公務員法が改正されまして、非正規職員を会計年度任用職員ということで制度化したことによって、七飯町もその制度を作り上げたというものでございます。

続きまして、行革の推進員のメンバーになります。報償費、ここでは4万9,700円ということで、これについても、単価が7,100円掛ける7人分ということでございます。メンバーとしては、町内会の代表者の方だとか、商工会、教育委員の代表者、社会福祉関係の代表者と、町民7名からなるメンバーとなっております。

最後、役場の職員の正職員、非常勤職員の数で、非常勤職員の数が多いのではないかとこのところでございます。私ども、長年、行政運営していく上で、職員数もかなり絞った中で行政運営をしてきたということでございます。本来、正職でやっていくべきところもあるのかもしれませんが、少ない経費で最大の効果を生かすというところで、この非常勤職員のお力も借りていながら行政運営をしてきたところでございます。それは今後もその流れはそのまま行かざるを得ないかなというところで思っております。

以上でございます。

○長谷川委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 先ほどお聞きしました土地の貸し付け収入のところ、例えば町の工事をやる業者が

現場事務所を町の土地に建てる、そういう場合というのは、こういう貸し付けの対象にならないという考えなのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 町の土地を貸すときに、これでもありますけれども、4の共通様式で出した総務財政課の43件のうち、38番については、これはトンネルの工事に対して町有地をお貸しして、これだけの貸付金をいただいているところでございます。町の事業を行う際には、設計の中で、町が貸せるという状況であれば、そういうような応分の負担をマイナスにしてそこら辺をやるということも進めてございますので、設計上でそれが借地もあるのであれば、借地は町としてとることもあるかもしれませんが、今、そういう形で実施、行っているところでございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

中島委員。

○**中島委員** 済みません、もう1回お願いします。資料のナンバー9、庁舎管理費なのですけれども、13節の委託料、これは施設管理委託料等となっていますけれども、3,360万円、この中には庁舎内の清掃業務委託料も含まれているのかどうなのか。含まれているのであれば、清掃業務委託料はこのうちのどのぐらいを占めているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、業務の委託料の決め方、これは入札なのか、随意契約でやられているのか、その辺、ちょっと教えていただけたらと思うのですけれども。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 庁舎管理費の中の委託料ということで、3,300何がしの金額になってございます。その中で、庁舎清掃業務委託料としては1,700万4,000円の支出でございます。業務委託ということで、町の取り決めの中で、3年に1回、入札を行って、その次の年、2年目、3年目は随意契約ということで行ってございます。

以上です。

○長谷川委員長 中島委員。

○**中島委員** 私はよく金額的にはわからないのですけれども、庁舎内の清掃だけで業務委託料だけで1,700万円お支払いしているわけですけれども、これが高いのか安いのか、私たちはよく見当がつかないのですけれども、これはやっぱり平均的な値段というのはこういうものなのですか。その辺、ちょっと教えていただけませんか。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 今、実際、委託をしていた業者のほうとはずっと長年の付き合いになっていますけれども、今新たに清掃業務をするとしたら、この金額でできないということ言われてございます。それは、働く方もなかなかいらいしやらなくなったとか、民間の、例えば函館でも、ホテルの建設のときには、そっちのほうに人が流れたりとかということで、人がなかなか集まらないと。集まらないために、集めるためにどうするかということ、人件費を上げるということになって、人件費が高くなっている。この清掃業務自体は、やっぱり人の力によるところが大きいものですから、そういうふうにな業界的にもなっているというところは確認してございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

畑中委員。

○**畑中委員** 私、実は貸し付けの土地、収入のあれを見ているのですけれども、資料いただいたのを見ているのですけれども、この土地というのは、貸し付けているのですけれども、売却というのはする考えはないのですか、まずそれが1点。例えば売却できないで、どうしても貸し付けになっているものかどうか。

それからもう一つ、あるところでこういう話も聞いたことがあるのだけれども、例えば町有地でありながら、無断で使っている方など、これ、なかなか言うのは大変だと思うのだけれども、そういう例もあるかのように聞いているのですけれども、その辺の押さえは、町なんかでは財産管理上、しっかりやっているものかどうか、これが2点目。

それから、3点目として、遊休地の売却、これはこれからの町の収入財源の大事なものだという

ふうに言われているのですけれども、ただ、この遊休地、先ほど総務課長の答弁の中では、例えば一覧が出ているけれども、例えば駒ヶ岳の周辺の、ああいう土地については売られない土地が、資料上では出ているのだけれども、売られない土地がたくさんあると。要するに利用価値のない土地というのかな、そういうのがたくさんあるので、ただし、あの資料の中に出ている土地の中で、売却して、例えば利用価値のあるところについては、どうなのでしょう、ホームページ等で売却の表示をされたりして、積極的に売却するという考えを打ち出しているものかどうか、その辺の町の行動、その辺を聞きたいなと思っております。

3点。

○長谷川委員長 課長。3点ですね。

○倍楼総務財政課長 それでは、お答えしてまいります。

まず、土地の貸し付けしているものについて、売却についてということでございます。私どもそれについては、1回貸したので、そのままいいかということになると、そこは相手と交渉しながら、売却できるものは売却を進めていければと思っております。

また、2点目、町有地、無断使用しているところということでございますけれども、総務財政課が所管しているところについては、そのようなところはないと思っております。

また、遊休地の売却をホームページ等載せて積極的にということでございます。今までも土地の状況を確認して、ホームページに載せて、公募して売却しているところのケースは何個もございます。ただ、今回お出しした43件全部を載せているわけではございません。それについては、畑中委員おっしゃるとおり、載せても、ほしいと思わないようなところもたくさんありますので、そこら辺は整理をさせていただいて、ここであれば買ってくださる方がいるというようなところをピックアップしながら整理をして、ホームページ等で載せるということも今後やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○長谷川委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 全部で6点になろうかと思しますので、済みません、飛びますけれども、共通資料の順番から、ちょっとわからない内容なので教えてほしいというレベルのものでございますので、よろしくお願いたします。

まず、ナンバー1の歳入で、総務費寄附金ということで、予算はないのですけれども、決算額で53万円と上がっていますね。この内容について、ちょっと簡単に教えていただければなというふうに思います。

次が、2点目が、ナンバー5の5番目の、こちらも歳入のところの施設電話料ということで、何千円か上がっているのですけれども、これはどのようなケースで発生するものなのかなというものがちょっとわからないものですから、教えていただければなというふうに思います。

それと、ナンバー7のところの、こちらも歳入のところ、利子及び配当金で一番最後の行の公共施設整備基金運用利子が、予算額ゼロで、決算額6万円ということで上がっているのですけれども、6万円もある決算額だと、何で予算で計算できなかったのかなというのか、その辺の理由をちょっと教えていただきたいのと、具体的な内容の説明のページの25節のところの積立金、これは補正でこれだけ積み立てしますよということで決まった内容が、コロナのためとはいえ、しなかったことに対する、特に問題がないのかどうかと、これ、幾つかの積立金があるのですけれども、それぞれ費用按分して積み立てしてこれだけ残ったのか、ある積み立てをした、1個だけやって、あとは残ったのかとか、その辺のところを教えていただきたいのと、コロナウイルスのために積み立てをせず補正に回そうということで考えたということなのですけれども、そう考えて対応した結果、それがどうだったのか、どう利用したのかどうか、その辺のところをちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、あとは、ナンバー21から22、23とかになるのかもしれないのですけれども、職員の給与費の関係で、町が雇わなければいけない障

害者とか何とかの基準がありますよね。それについて、適正な人員を雇っているのかどうか。この項目ではないのかもしれないのですけれども、そのようなところをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

共通資料では以上で、あと、今日いただきました追加資料で出していただいた町債の残高推移見込み、すぐ出していただきましてありがとうございます。これに対して、実質公債比率の7年度までの数字を出していただきまして、これも言っていないのですけれども、ありがとうございます。ただ、この数字の出し方について、厳しめに見ているのか、あるいはぱっとならした数字なのか、そこをちょっと説明をいただければと思います。

ちなみに、例えば町債現在残高で、2年度現計予算の中で町債残高が146億4,900万円になっていますけれども、去年の決算資料でもらった2年度予算で見ますと、136億3,400万円とかと数字がなっております、この5年間の推移のこれからの中に、例えば思いつく中で、図書館だとか、いろいろなそういうものの、通常かかるもの以外で、トピック的な何かそういうものを入れた数字での推移なのかどうか。ちなみに、総務課長の名誉のために言っておくけれども、07年度のやつは、今回の数字は115億円ということで、一般質問の答弁で答えた数字になるという形になっていますけれども、それは昨年いただいた資料だと125億円という数字の資料でございますので、それよりもさらに減るという状況ですよ。ですから、その辺の数字の出し方についてちょっとコメントをいただきたいのと、要求はしなかったのですけれども、財政指標として実質公債比率、ずっと悪化というか、ポイントはそんなに大きくないのですが、悪化しているというこの数字があって、令和6年度の計画で16%、これがピークですよということで、これは、例えば18%までいくと許可団体になるとか、そのようなペナルティ的な要素がある中で、例えば町債の残高が結構増えていく中で、この数字だけが増えるというのは、町の収入が減ると見ているのかどうか、そこを知らりたいのと、

何かちょっと違う要因があったら、この数字が上ぶれする可能性があるのではないかと、その辺の担当部としての、これからどうしようかという、その心構え的なものをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 済みません、数が多くて、最初のやつを忘れてしまいました。答弁漏れがあったら御指摘いただきたいと思います。

まず、事業番号1番の、一般管理費の中の総務費給付金の53万円の内訳ということでございます。件数は2件ありまして、一つ目が、ばんだい号の慰霊碑の管理費ということで、去年の7月3日のばんだい号が遭難された日にちに、空港会社で来ていただきまして、3万円、寄附をいただいております。

また、もう1件は、50万円の寄附をいただいているということで、函館管内のハウスメーカーが50周年記念があったということで、七飯町にも何件かおうちを建てられたということで、そういう関係がありまして、50万円寄附していただいたということで、合計53万円でございます。

続いて、5ページ、一般管理費の共通経費の私用電話料ということでございます。こちらにつきましては、役場に公衆電話をつけてございます。その分の歳入、収入ということでございます。

公共施設整備基金の運用利子でございます。この条例につきましては、去年の6月1日に新しく公共施設基金ということで創設されたものです。土地開発基金と新幹線の整備基金を合わせて公共施設整備基金ということで創設してございます。そのため、当初予算には計上していないというところでございます。

続きまして、職員の雇用の関係でございます。障害者の雇用ということでございます。今現在、障害者の方、3名雇用していることで、国による雇用率というのは達成しているというような状況でございます。

続きまして、町債の残高の関係でございます。実質公債費比率等についてになりますけれども、この推計ですけれども、歳入歳出、厳しくして、

そのバランスを保っていきながら、この数字を満足していくとか、達成していくというところの金額でございます。非常に数値としては厳しいところで数値を作成させていただいているところでございます。

答弁漏れはありましたでしょうか。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 1点、答弁漏れとか、僕の聞き方が悪かったのかもしれないけれども、ナンバー7の積立金で、8,500万円、不用額になった、基金積立額、これの補正予算で決めた内容について、コロナウイルス禍とはいえ、そのようにしなかったのか、それでいいのかということと、実際、積立金の配分を、何かたくさんあるようなのですけれども、按分してあれしたのか、どこかまとめてあれしたのか、そのところをちょっと教えていただきたいのと、コロナ対策のためにしなかった、それが結果的にどう、助かったのかとか、実際、使わなかったとか、その辺のところの結果を教えていただければと思います。

以上です。

○長谷川委員長 課長。

○悟楼総務財政課長 大変失礼いたしました。

今までも説明してきましたけれども、3月の補正予算時には1億1,000万円ぐらい、基金積み立てしますよということで、補正予算の議決をいただいているところでございますけれども、実際、積みなくてとか、コロナ対策に使う算段もございましたので、その結果、基金として積んだのがここにあります1億25万何がしの金額でございます。ここにある基金積立金のものとしては、財政調整基金だとか減債基金、活力のあるまちづくり基金と、いろいろありますけれども、平均したのではなくて、それぞれ金額を想定して、例えば財政調整基金であれば7,500万円積んだとか、減債基金が41万7,000円積んでいるだとか、そういうような形で、目的別に振り分けをしているということでございます。これを基金として積み立てしなかったことによって、令和元年度の決算時に1億2,000万円程度の繰り越しができてございます。半分は基金に戻しましたけれども、6,000万円以上、令和2年

度の、これまでに補正予算等で使うことができる財源として持ててございます。その中で、例えば6月とか4月のコロナの関係で補正予算したときも、財源、これに充てておりますし、今回、9月にも、一部、財源に充てているところでございます。そういうのに、緊急にコロナ対策、コロナ対策以外にも補正予算ありましたけれども、そういうのに活用できているというところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 今の追加の基金のやつについてはよくわかりました。

1点だけ、町債残高と実質公債比率の関係で、去年いただいた資料と今年で、ちょっと金額が大幅にアップしているわけですね。これは予想なので、誰がいいとか悪いとか、そういうことではないのですけれども、こういうものは悪いほうに上ぶれるというようなことで、例えば先ほど言ったとおり、令和2年度の、今出していただいた資料では146億4,900万円、残高ですよと言っていたのが、去年いただいた資料では136億円ですから、10億円も違うわけですね。そういう意味で、徐々に7年度の、ここに出ている5年後にはおさまるような形になっているのですけれども、何か大きな図書館とかそういうようなことをやると、もうちょっと上ぶれるとか、そういう要素が込められている数字ではないのかと。あるいは、必ずこの数字を達成しようという意気込みがある数字なのか、そのところを、見込みなので何とも言えないし、コロナよりもっとすごいことが起こるかもしれないので何とも言えないのですけれども、そういうときには我々もこの数字でどうだなどと言いませんけれども、ちょっと1年だけで見込みがこんなに変わるという、その辺のところを財政担当の課長としてはどう考えるのかというところを、今回、我々に出した資料が結構きつめで、このとおり推移することが見込まれると自信を持って言えるのかどうか、そのところを、いろいろな要素がまだあって、これよりもさらに上ぶれる可能性さえあるのだよというような、よくわかりませんというような

ことなのかと思うのですけれども、その辺のところをちょっとコメントいただければと思うのですけれども。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** これを作成した際には、当然、去年つくった資料とも見比べながら、ただ、さっき若山委員おっしゃったとおり、現状の予算でも町債の現在高が上がっているというところで、少し厳しく計画をつくっていかなければ、この財政指標が改善されないというところでございます。図書館等については、今、町がつくった計画の中では、建設事業も8億円ぐらい、毎年度想定しておりまして、補助事業も5億円、それ以外も3億円ということで積み上げをしているところでございます。ただし、図書館がいつから、どのぐらいのボリュームで始まるかというようなところの大枠の金額も確定してございませんので、それらが金額がはじかれた際には、こちらのほうにどういう形でのってくるかというところがあると思います。あとは、諸事情、いろいろコロナウイルス関係でも、どれだけ伸びて、歳入が減っていくのか、歳出が増えるかというところも予断が許さない状況だと思ってございますけれども、それらを含めまして、少し手堅くというか、厳しいところで行政運営していかねばならないというところで思っているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○**若山委員** 最後に一言だけ言わせていただいて終わりますけれども、町債残高は特にどうこう規定されているものはないのですけれども、実質公債比率というのは公表すべき比率として上がっております、それが仮定の数字としても1.6までいきそうだよというのは、ちょっとこれは我々としては安全率からいくと、ちょっと厳しいのかなと思いますので、何とか改善していただきたいなと思うのですけれども、もう一度そのところについてコメントというか御意見を聞かせていただければと思います。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 令和元年度が11.4%となっております。これからも数値として上がっ

ていきますけれども、これは去年、おとし借りたやつ償還とかもこれから始まってくるということと、実質公債費比率というのは3か年の平均になってございますので、どうしてもピークが令和6年度ぐらいにこのぐらいになってしまうというところでございます。ただ、今後、いかに起債を少なくしていくかというところで、金額を落としてまいりたい、この数値を少しでも改善するようにしていきたいというところで考えているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 ほかにございますか。

坂本委員。

○**坂本委員** 共通様式の2.2番、職員の給料の関係でございますけれども、職員の給料の適正化ということで、数年前から人事評価制度を取り入れてやっていると思っておりますけれども、現在も進んでいると思っておりますけれども、その規定とか方法というのは、今現在、どういう方法に、人事評価制度。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 人事評価につきましては、数年前から入れておりまして、職員の能力開発、また、適材適所に配置していただくということで、人事評価をしているところでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 坂本委員。

○**坂本委員** 今、課長がおっしゃった、そういう規定を設けてやっているということか。

○長谷川委員長 課長。

○**倍楼総務財政課長** 人事評価は、国でも市町村に導入しなさいということになってございますので、それに沿ってやっているところでございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

坂本委員。

○**坂本委員** 2.5番の共通様式の、職員の研修の関係でございますけれども、うち、正職員が100名以上いるわけですが、今年度は120万円ぐらいの研修であったのですけれども、現在、この職員の研修はどのような方法で、どのような規定なりそういうものを設けてやっているのです

か。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** 職員の研修につきましては、市町村職員研修センターと、北海道でもあるのですけれども、そこで各市町村職員が実行しやすい、こういうのが今、地方自治体で問われているとかというのを、いろいろメニューがございまして、そういうものに参加するだとか、また、渡島町村会というところで初級職員研修、役場に入って1年目、2年目の方を対象とした研修、また、中級職員研修、五、六年ぐらいした職員向けの研修等を行っているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 坂本委員。

○**坂本委員** 1年に何名とか、人数をきちっと決めてやっていないのですか。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** 大体予算というのは例年このぐらいの金額の中で、例えば職員も順番に研修に行っていたかというような順番を決めておきまして、その職員に合った、今のその職員の業務等で必要な研修だったり、これからの職員として必要な研修だったりありますので、そういうのを選んで職員を研修に出しているところでございます。

○長谷川委員長 坂本委員。

○**坂本委員** そうしたら、1年に何名とか、人数、そういうものは決めないで、漠然とやっているということか。

○長谷川委員長 総務財政課長。

○**悟楼総務財政課長** 予算的にはこのぐらいの金額で、実績として、令和元年度は15名の職員を派遣しているところでございます。

○長谷川委員長 坂本委員。

○**坂本委員** 令和元年度は15名、その2年前は、29年、30年。

○長谷川委員長 わかりますか。前の年の29年、30年。

○**坂本委員** それは後で教えてくれれば。

○長谷川委員長 課長、後で書面で報告してください。

○長谷川委員長 坂本委員。

○**坂本委員** 年間に、金額は別としても、町として、研修する人数とかそういうものは、その年、その年で漠然と決めているのだね。例えば、普通だったら、年に10名なら10名、来年もそういうことで計画を組んで職員教育を図るということで、他の企業はみんなそうやっているのですけれども、七飯の場合は、そのときに当てはまったというか、今、課長の説明であると、そのときによって合った研修があったときに、それにふさわしい職員を当てるといような説明であったので、年に何名とかという、そういうきちっとというか、ある程度の人数を決めて予算を組むということでないのだね。

○長谷川委員長 課長。

○**悟楼総務財政課長** 答弁が悪くて大変申し訳ございません。大体が、渡島町村会のやつであれば、函館だとか森の、今年はできていませんけれども、グリーンピアで初任者研修を行っているだとかということで、大体金額は想定できます。また、大体市町村研修センターというのも、札幌で研修をやりますので、大体旅費は想定できてございます。なので、先ほど15名と言いましたけれども、例年そのぐらい行っている感じになって、例年そのぐらいの人数を派遣しているということになってございます。職員、順番に行きますので、この職員にはどういう業務が必要か、どういう研修が必要かというのは、いろいろなカリキュラムというか、メニューの中でたくさんありますので、その中から選んでいるところでございますので、適当に選んでいるとか、予算の範囲内で適当に人数を派遣しているということではなくて、予算の金額はございますけれども、その中で、最大限、職員がよいと思われるものに対して職員を派遣していると。それは順番になっておりますけれども、そういうことで進めているところでございます。

○長谷川委員長 部長。

○**釣谷総務部長** 私のほうから補足的に説明を加えさせていただきたいと思います。

今、課長のほうから説明あった、職員何年目とかという、ある意味、何人対象がいるかわかるようなものというのは、大体そこで把握はできるの

ですが、そのほかに、専門職といいますか技術職
といいますか、そういうところで、さらには職員
のスキルアップ、そういうスキルアップをするた
めの研修というのは、わりと必ずあるとは限らな
いような研修とかが実はあるのです。とても有意
義な研修がその年におりてきたりすることがあり
ますので、どっちかという、そういう部分に関
して、必ず決まって研修があるものについては担
当のほうからも予算時期に要請があったりとかし
ますから把握はできるのですけれども、そのほか
にそういう、その年になってから出てくるカリ
キュラムがあったり、ぜひこの研修を受けてスキ
ルアップを図りたいというところがあれば、そこ
は逆に協議をして、職員の研修費のほうを持っ
ているところと協議をして、では1人、それを出
しましょうかというところをある程度柔軟にこな
せるように、ざくっと持っているというちょっ
と語弊があるのですけれども、そういう意味で
は、研修費については多少幅を持った研修費を
持っているというふうに理解していただければな
ど。特に東京だとか、そういうところで研修があ
るなどという、行っておいでと簡単に言えな
かったりするケースもありますので、そこは予算
と見合いながら、職員を研修に出しているとい
う、決まりきっている研修のほかにそういうもの
も実際にあるということで、たまたま結果的には
15名という結果ですけれども、そういうふうに
研修を行っているということで御理解いただけれ
ばと思います。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

中川委員。

○中川委員 今の25番の研修費なのですけれど
も、私もこれを聞こうと思っていただけでも、
今、いろいろ答弁されていたのですけれども、今
の答弁を聞いていますと、専門的な研修に行かせ
るというようなとらえなのですけれども、それは
それでいいのですけれども、一般の、専門的なカ
リキュラムとかではなくて、本会議のときにもあ
りましたけれども、例えば職員の行動といいます
か、一般の民間企業で言ったら接客のやり方だ
とか、ここは接客という言葉は合っているかどう

わかりませんけれども、一般の方々のやりとり
だとか、そういうような本当の一般的な研修とい
うのはやっていないのですか。

○長谷川委員長 課長。

○倍楼総務財政課長 研修の仕方として二通りが
あるのかなと思ってございます。個別の職員を研
修所に派遣して研修していただくという方法と、
今、中川委員おっしゃったようなものについて
は、職員がみんなが研修できるようなものを用
意していくというところがあるかなと思ってござ
いまして、なかなか職員一堂に会して研修会とい
うのはここ何年かできていないのですけれども、
今年の9月、10月には、ちょっと業務の仕事の仕
方を見直しするのに、そういう研修をちょっとし
てみたいなと思っているところでございまして、
毎年そういう職員の、今おっしゃった接客だ
とか、応対だとか、職員も勉強しなければならない
ものについては、そういうことで、グループで
やっていけるようなものはそれで取り組んでまい
りたいと思っております。

以上です。

○長谷川委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。そういう専門的なも
の以外についてはそういうふうにやっていくとい
うことだったと思いますけれども、ぜひそれも進
めて、今後やっていただきたいと思っております
けれども、15名をとるので、毎年ある程度専門とい
うか、分野での15名程度ということですが
けれども、やはりこれ、職員が170名くらいいて、1
5名といたら、10年くらいかかりますよね、
一回りするまでに。だから、その辺の15名とい
うようなことでなくて、もうちょっと町として全
体的にスピード感を持って職員のレベルを上げる
というふうになるのであれば、予算つけるときは
つけて、上げていかないとならないと思うので
すけれども、そこら辺、どうですかね。

○長谷川委員長 ちょっとお待ちください。時間
が経過していますので、暫時休憩して、それから
答弁いただきます。お願いします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時25分 再開

○長谷川委員長 それでは、引き続き再開いたします。

中川委員の答弁から始めたいと思います。

課長。

○榎本総務財政課長 それでは、答弁してまいります。

総務財政課で持っている職員研修費についてはこの予算でございますけれども、ほかの課においても、その業務で必要な研修費というのは持っております。ただ、先ほど私と総務部長が申し上げたのは、単発で、他課についているものというのは、もう来年、こういう研修に行きますよということで予算をとっているもので、突発的に、その業務のため、必要な研修に、ほかの課で行けないものがあるときには、この職員研修費の中から一部出しているということでございます。専門性のあるものの研修に全てを出しているというわけではなくて、主体的には七飯町職員として必要なスキルアップ、職員として向上できるような研修に出しているということでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 今、研修のことなのですが、今いろいろ研修について話されていますけれども、研修というのは、大体渡島町村会だとか、あるいは道のほうの研修があると思うのですが、大体それは何日ぐらいやっているものか。何日ぐらいということは、2日、3日とか、そういう期間と、もう一つは、確かに研修は大事だし、ところが、研修した後に、各々研修された人が、自分が研修してきた、身につけたものを、ある程度レポートとか、そうしたものに出しているものかどうか、その研修の結果、いいとか悪いとか、やっぱり様々感じると思うのですよ。そういうのは研修の中にあるのか、研修した結果に。

それから、もう一つは、大体町で行っているというのは、こういう自治体の関係の研修だと思っておりますけれども、ある面では、今、これからこの社会というのはすごく民間の感覚を身につけるといっても大事なものだから、そういった研修も

ある面では大切ではないかなと思うのですが、今後、そういった研修に参加する用意があるかどうか、その辺の考えをお聞かせいただきたい。

○長谷川委員長 畑中委員に伺いますけれども、質問したい事項が、ナンバー25に関連する日程的なことと、それに対する、研修に対するレポートとか、そういったことを聞きたかったということですね。

課長。

○榎本総務財政課長 お答えしてまいります。

まず、期間でございます。渡島町村会がやる初任者研修とかにつきましては、2日日程で今までやられているものが多かったと思います。令和元年度だから、それでいいですね。二、三日です。

市町村職員研修センターで行われるものも、2日ないし3日の研修のものが多いというところでございます。

あとは、研修後のレポート提出ということでございます。これにつきましては、研修だけによらず、町職員が出張して、そういう研修だとか勉強会、会議とかを開催したときには、復命書という形で、いつ、誰が、どこに出張に行って、どのような会議、研修を受けてきたかということと、所見、その研修はどのような研修で、自分はどう感じたか、これからどのような業務に生かしていきたいというようなものを復命書として提出していただいております。

また、3番目、自治体の研修以外に民間の研修等も必要ではないかというところでございます。それについては、今後、そういう町職員としてもそういうような感覚が必要だということは私たちも感じておりますので、有意な研修があれば、積極的に参加してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

副委員長。

○田村副委員長 それでは、2点ほどお聞きしたいと思いますが、まず、交付税算定台帳の資料の中で、いろいろ説明されましたけれども、

なかなか難解な部分がありますので、要は交付税算入の事業、これが何件、七飯町の場合、持っているのか、そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点ですけれども、ナンバー7、先ほど同僚委員からも出ておりましたけれども、基金に対する積立金の関係ですけれども、まず、補正が1億8,446万9,000円ということになっております。これのまず財源内訳を教えてください。

それから、補正する主なものというのは、ここに書かれてあるとおりで、コロナ云々は別にしても、不用額が8,462万1,102円という、これは実に半分近く不用額としている。ということは、補正をしたいということで議会に議決を求めているのですよ、これ。それはどういう理由があるだろうが、半分近く補正をしなかった不用額として残しているということですよ。これは非常に不適切な対応ではないかと私は思うのですよね。コロナ対策であれば、これはこれできちっと積み立てて補正をきちっとやって、その上で一時金も借りる、あるいは基金、6億5,000万円あるわけですから、そっちのほうからおろして、専決処分ですべき話なのですよね。ですから、不用額で8,400万円残したから、いわゆる現金で持っているから、すぐ使えるという話ではないのです。これは必ずまた専決処分なり、それなりの手続、手順を踏んだ中で対応していくという話ですから、まさにこの不用額、非常にこれは私は不適切な処理でないか。これについてちょっと考え方を、先ほど説明していましたが、もう一度説明をお願いします。（「時間もらっていいですか」の声あり）

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 3時10分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

田村委員の質問に対する答弁から始めたいと思います。

課長。

○倍楼総務財政課長 貴重な時間を費やしてしま

い、大変申し訳ございませんでした。

まず、今日提出いたしました令和元年度の普通交付税の算定台帳に対する事業数ということでございます。先ほど御説明申し上げました事業費補正の分で81件、その下にございます密度補正については、水道事業に関するもの1件、次のページにございます個別算定経費については127件で、平成4年度以降の起債に関する事業で209件ということでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 部長。

○釣谷総務部長 私からも、貴重な時間、申し訳ございません、お詫び申し上げます。

先ほどの不用額、8,000万円からの不用額の部分につきまして、少しお時間をいただきたいと、この部分の答弁につきましてはちょっとお時間をいただきたいと思っておりますので、委員長のほうでちょっとはからっていただけないかと、よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 よろしいですか。

それでは、後日、来週になりますけれども、ただいまの部長の答弁、もう少し時間くださいということで、来週、引き続き時間を調整して進めていきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

○横田委員 今の部長の発言は、皆さんに問うてくださいねと言った話でないですか。だから、委員長一任で、委員長が決めていいですよと言ったのでないのかと。皆さんに、今の言ったことに対していかがですか、ではないですか。違いますか。

○長谷川委員長 来週、時間つくって、そして説明を。いかがですか。（「そうそう」の声あり）と言ったつもりでいたのですけれども、いかがですか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ありがとうございます。

質疑を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、総務財政課に対する審査を終了いたし

ます。

引き続き、情報防災課の質疑を行います。

質疑の方。

川村委員。

○川村委員 共通様式のナンバー2とナンバー3なのですが、不用額の理由をちょっと教えてください。2番は多分コロナの関係ではないかなと思うのですが、3番はどうか。

ナンバー4は、先ほど説明の中で、工事が、こちら補正予算を上げて、執行額が残っているのですが、工事が中止になったということで、残ったよという話だったので、わかったので、2番と3番の不用額の説明をお願いします。

○長谷川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 それでは、2番、町有バス管理費、3番の電算管理費の不用額について説明いたします。

町有バスにつきましては、一番上の公用車等と同じ考えなのですが、2月末くらいで整理予算を整理するのですが、予約があってから運行するので、バスについては、その後、運行があった場合に、予算を、ガソリンとか、職員の手当等は時間外等になりますので、それについて、もしあった場合ということで、予算を残しております。見込み以外は整理予算で65万4,000円落とさせていただいているのですが、バスに関しては、また、災害時の避難者の運搬ということについても町有バスを使う計画もございますので、そういう観点から残しているというふうに御理解いただきたいと思います。

また、電算管理費につきましては、特に大きいところは使用料及び賃借料という項目なのですが、細かい話になってしまうのですが、総合行政情報システムといって、住民票を発行したり、税の計算をしたり、サービスがとまってしまうと、即座に住民に対して影響があるようなシステムは、一般質問の答弁でも申し上げたとおり、データセンター等にサーバーを置いて、専門業者さんに管理していただいて、止まることのないように運用しているところなのですが、職員が使っているパソコンを管理するサーバー群とか、そういういろいろな機械があるのですが、それにつきまし

ては、そこまでの冗長性というものを持たせておりません。残り、年度末1か月でも、故障する場合がありますので、ただ、故障した場合に即座に対応していかなければならない、修繕だと間に合わなくて、以前も機械を業者さんから借り上げて、修理の期間をもたせたという経験もありまして、このくらいを不用額としてあえて残しております。ただ、監査委員さんからも御指摘をいただきまして、今後は、そういう場合に関しては、予備費などを充当して対応するのが適正ではないかという意見をいただいております。そういうことから、今年度以降については、そのような考えで、不用額を生じることなく整理していきたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 3番の理由はわかりました。

2番なのですが、これ、今、2月、3月の分、今回、多分、コロナでそういう予約ができなかったと思うのですよね。そうなったときに、運転手さんの給与とか、当然、バスを運転するのがメインの仕事だと思うのですが、その間、どういう業務を、要は給料は満度に出ているのですが、手当とか社会保険料は若干不用額を残しているみたいなのですが、その間、どういう業務内容をやっていたのか、ちょっとその辺を教えてください。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 町有バスの令和元年度の運行につきましては、決算の参考資料の48ページに運行状況がございますので、御覧ください。委員おっしゃるとおり、2月から3月にかけては、3月に関してはゼロということで、コロナの影響なのですが、1件も運行してございません。その間、運転手の職員に関しましては、バスの点検や清掃などを重点的に行っていたということですので。バスの運行がないときは、週3回の出勤ということで契約している職員なものですから、月、水、金と出てきて、バスの点検等を行っていたというところがございます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 今、3月は運転作業がないということで、月、火、水、週3日という話なのですが、要は給与はコロナ前と変わっていないということですよ。ということは、その前の通常の時も週3日で同じ給与の額が出ていたということではないのでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 契約としてはそのような内容となっておりまして、ただ、バスの運行があるときには、週3日に限らず出勤していただいて、運行していただいております。ただ、そのような契約ですので、その日数が超えないように調整しながら休みをとっていただくというか、契約の日数を計算しながら運行していただいている状況でございます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 ちょっと細かい話で済みません。例えばコロナの関係で、今、バスの業務がないときに、整備とか、そういうことで週3日という、実際、1か月間をそれだけでやっていたということなのですか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 実際、コロナの始まりのときには、やはりバスの清掃とか、最初は行っていたのですが、現在、この前も、やっぱり運行をとめていたということもありまして、その後は、防災の関係の、例えば避難所の看板がさびていたのを直してもらったりとか、そういう防災のほうの業務と、あとは封筒詰め業務とかもあったりして、そういうのも手伝っていただいて、時間を余して遊んでいるようなことがないように、業務を手伝っていただいていたという状況でございます。それは昨年度の3月についても、バスの点検といっても、毎日そんなにたくさんないものですから、そのような事務も少し手伝っていただいていたというところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー6の福祉避難所の設備工事のことでお伺いをします。追加資料に載っている、避難所に電源を設置したと、この工事のことなのですが、発電機を設置したということなのですね。それと、その発電機で賄える、例えば冷蔵庫ですとかストーブですとか、そういったものに直接配線がなされた工事も含まれているかと、例えばこれからエアコンだとかそういうものが避難所に必要になってきた場合に、今設置した発電機で間に合うような容量のものを入れたかどうか、この点についてお答えください。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 それでは、福祉避難所の電源の強化の工事の内容について御説明申し上げます。

補正予算で計上させていただいたので、その補正予算の説明のときも説明いたしました。発電機を設置するわけではなく、大型の発電機をレンタルして、建物の外に置いたときに、建物の中に電気がいくような切り換え盤をつける工事となります。役場庁舎につきましては、役場に自家発電機がございますので、自家発電機から電算のサーバーだったり、それから窓口の端末だったり、あとは議場のほうにも電気が来るようにということで、そういうような工事をさせていただいております。また、文化センターについても、文化センター、コモン、それから保健センター、大川コミュニティセンター、また、大沼多目的会館につきましては、大型の発電機をレンタルした際に、建物の中で、例えば保健センターであれば、建物全般に電気が行き渡るように、また、コミュニティセンターであれば、大きなホールというか、入り口のところのホールと体育館、あとは和室について電源がいくように、その切り換え盤と、切り換えした後の非常用のコンセントを設置するというような工事となっております。なので、発電機を設置したわけだけでなく、発電機自体は防災協定を結んでおりますレンタル業者さんから借り上げをして、それを外から中に設置すると、中の施設に電気が使えるというような工事でございます。文化センターについては、トイレとかが電気がないと水が出ないとかというのもあったの

で、トイレなどにも電源をそれから供給できるようにという工事をしてございます。

以上です。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに。

上野委員。

○上野委員 それでは、ナンバー1なのですけれども、ここに総務公用車管理費とありますけれども、これは決算書の436ページから437ページにかけて、町の保有する公用車といたしますか、車の情報が書いてあるのですけれども、これはここには77台記載されておりますけれども、この416万2,000円というのは、この77台全ての管理費ということでよろしいのでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 それでは、436ページを御覧いただければと思うのですが、管理課というところに情報防災課となっているものがございます。あかまつ以下ですね。下の災害対策車までです。あかまつについては町有バスの管理費、それから、一番下の災害対策車については、資料でいいますナンバー6の災害対策費のほうで管理、燃料代等を支出してございます。そのほかの一般公用車、トヨタ、エスティマというものから、プロボックスについて、ナンバー1の管理費の中でやっているということになります。ほかのものは、それぞれの担当課のほうで管理しているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 上野委員。

○上野委員 この436ページに出ている情報防災課の管理だけの数字ということでよろしいのでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 はい、そのとおりでございます。あと、その下の税務課の日産ADバンもそうですね。それから、子育て健康支援課の4台のうち2台については、情報防災課のほうでリース契約した部分が2台入ってございます。

以上です。

○長谷川委員長 上野委員。

○上野委員 先ほど一元管理という表現が出たの

で、町の所有する車全体の管理というのは、そうしたら各課管理になっていて、一元管理という言葉は使えないということでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 一元管理と言っているものについては、今言ったバスと災害対策車以外になります。この車については、各課、どの課の職員も予約して乗れるということで、あとは、担当課が管理している車両については、専門性が高く、毎日乗ってあるくようなもので、一元管理しても、その課が専用的に使ってしまうような車両が多いもので、それはそれぞれの課で所管しているというような流れとなっておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○長谷川委員長 上野委員。

○上野委員 いろいろ言われて、よく理解できない部分があるのですけれども、要するに町が所有する車の一元管理という管理に関して、管理しているのは情報防災課なのか、例えば総務課だとか、全体的に一元管理できる、例えば車を効率的に運用するためには、あいた車がないように運用するという、また、そういうような管理システムが必要だと思うのですけれども、そういう管理をしているところはあるのですか、庁内に。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 今言いました、情報防災課等々書いている一般公用車とかについては、職員全員が見られる公用車の予約状況がわかるカレンダー状になっているシステムがございまして、それによって予約とか運行の管理をしているような状況となっております。

以上です。

○長谷川委員長 上野委員。

○上野委員 情報管理で管理しているのが一元管理というのは町全体でできていると。それ以外は各課管理という形で任されているということでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○若山情報防災課長 おっしゃるとおりでございます。

○長谷川委員長 上野委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、情報防災課に対する審査を終了します。

次に、政策推進課の質疑を行います。

川村委員。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 1問だけ。共通様式のナンバー3なのですけれども、事業目的の19の負担金、補助及び交付金の250万円の川尻親交会活動備品購入費ですか、250万円、これのちょっとまず中身を教えてください。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 こちら、250万円の川尻親交会の活動備品購入の関係でございますが、こちらはコミュニティ助成事業といたしまして、宝くじの財源として助成金をいただいて支出したものでございますが、こちらは川尻親交会のほうで、しばらく行われていなかった夏祭りを復活させたいという思いの中から、祭りを復活させるといった内容です。また、地域の中で、雪祭りみたいなものもあわせながら、高齢者の除雪体制も充実したい、見守りをしていきたいという中で、事業提案がございました。それに必要な備品の購入としまして、まず、お祭りの関係といたしましては、音響設備、太鼓ですとか、ステージ、冬のためには除雪、高齢者の除雪体制だとかをしたいということで、250万円の備品購入をしているところでございます。実際に8月には夏祭りを行われました。2月に雪祭りといいますか、雪中運動会を予定していたのですが、そちらは取りやめになりまして、実際は体育館の中で運動会を実施したというところでございます。そして、除雪機も地域の中で使われていたということで確認をしているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 これというのは、ここだけを、今回、宝くじの申請を上げたものなのか、例えばほかの地域に関しても同じようにこういうのを上げていて、最終的にここだけが要は当選したという

話なのか、ちょっとその辺、教えてください。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 まず、申請につきましては、ここだけしか声はありませんでした。ただ、実際、これは申請を、例えば七飯町が1件を出したからといって、確実に毎回もらえるような性質のものではなくて、実は私どもも、今回、補助金をいただけてよかったというくらいのものでして、実際、ほかの町村とも取り合いみたいなような状況のところでございます。状況といたしましては、1件の申請があって、1件、進達をしたというような内容になってございます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 これは、そうしたら町内会のほうで、こういうのをやりたいので、宝くじの申請をお願いしますというふうに持っていったものなのか、それとも町が、こういうのがあるので、これでやってみますかという話なのか、ちょっとその辺は。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 こちらの川尻親交会での申請に至った経緯でございますが、この申請をする何年も前なのですけれども、出前町長室において、地域で何かをやりたいという御意見がございました。その中で、町としては独自に町の費用で支援するというよりも、こういう事業もありますよということでお知らせをしていたということで、ただ単純に備品が欲しいだとかということではできませんので、その地域のほうでこういったことをやっていきたいというような内容の提案があったという流れでございます。その提案がコミュニティ助成事業の採択を受けられたというような内容でございます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 そうしたら、今後の話になって申し訳ないのですけれども、今後もそういうような要望があれば、こういう形で申請するのは可能という判断でいいのでしょうか。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 今後、当然、8月から9月

くらいにかけて要望を取りまとめてございます。現在、七飯町のほうでもホームページに載せてございますが、そういった声があれば、企画、立案をされて、相談をしていただければ、それは内容を見定めて、進達していくことというのは可能でございます。ただ、このルールとして、七飯町から上げられるのは1件でございますので、その部分を、町として、これがいい、これが悪いとかという判断はなかなか難しいものですから、複数、そういった提案があった場合には、くじ引きですとか、そういった状況によって1件を選定し、申請を上げていくというような流れになるかと思えます。

以上です。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 この金額の中で上限はあるのですか。例えば、今回、250万円が上限なのか、その補助金の上限がもし今わかれば。わからなければ後でいいです。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 このコミュニティ助成事業ですけれども、実はさまざま種類がございます。例えば自主防災組織の育成だとか、文化の關係の助成金ですとか、私どものほうで、今回、この部分で出ているのは、地域のコミュニティという部分のところでも申し上げますと、250万円が上限ということになっております。あと、ほぼほぼ採択されにくいというのがあって、例えば地域の会館の建て替えだとか、そういったのもあるのですが、ちょっとその部分は、済みません、金額がはっきりしておりませんので、現在、答弁はできないところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 次に質疑ございますか。

若山委員。

○若山委員 この形式要件ではなくて、追加資料でお願いした決算書の男爵倶楽部とダンシャクラウンジの決算書の関係で、取り扱い注意ということなので、数字は申し上げませんが、親会社のほうの男爵倶楽部は令和2年4月30日の決算、ダンシャクラウンジのほうは令和1年10月31日決算ということで書類がありました。道の

駅の関係からいくと、ダンシャクラウンジの営業が道の駅隣接のものだと思うのですけれども、売上高は相当なものがあるのですけれども、

2期目

ということなので、創意的なもので、これから頑張っていくのだという内容があるのかもしれないのですけれども、それに対して、この会社のほうから、今後、売り上げをもっとこういうふうには伸ばしていくとか、あるいは経費をこうやって削減するとか、その辺の収益対策だとか、事業継続に向けた説明を受けているのかどうかと、あと、定例的な業務の収益だとか、いろいろな経営の内容について、町として把握している、ヒアリングとかしているのかどうか、その辺についてお願いします。

○長谷川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まず1点目の、状況について説明を受けているかということに関してでございますが、今回、この決算書をいただくというよりも、ふるさと融資の事務手続の中で、決算が終わりましたら関係書類、決算書も含めて提出してくださいということになってございます。ふるさと融資の制度を活用して1年目なものですから、そういったことの手続自体をわかっていないと事務が進まないものですので、4月の30日に男爵倶楽部の決算がされるということでしたので、4月中に一度、男爵倶楽部のほうに行きまして、それで必要な書類を提出してくださいといった話をさせていただいております。その際に、コロナの状況もございましたので、男爵倶楽部の状況はどうでしょうかというような話を、口頭での話でございますが、私どものほうもなかなか状況として厳しいのではないかなという中での話でございましたが、ダンシャクラウンジといたしましては、この苦境も想定範囲内ですというようなコメントをいただいております。また、状況として、なかなかお客さんは来にくい環境でありますよねということに関しましては、テイクアウトですとか、そういった事業の見直しだとかも進めていかなければならないというような前向きなお答えを伺っております。

2点目の、経営の内容について、町として見て

いるのでしょうかというようなことでございますが、町といたしましては、年に一度、決算時に書類をいただいているというところで、経営の部分について、直接的には私どものほうでものを申すということはしてございませんが、ただし、今回、このふるさと融資を活用して、道の駅に関連エリアで、また、道の駅との相乗効果という中で、それぞれ道の駅側とダンシャクラウンジが連携しながらイベント等を盛り上げているという状況を鑑みますと、合わせた、道の駅と一体となった今後の活躍というところが期待されるころというふうに思っております。なかなか経営の内容まで町として指導だとかという部分までにはいかないというところでございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 今回の決算に直接関係するわけではないのですけれども、七飯町が融資をして、何かあっても保証がついているので、全額戻ってくるということで、全くそういう心配はしていませんけれども、ただ、道の駅との連携とか、あたかも町が運営しているようなイメージを持っている方もたくさんいると思いますし、たくさん車がとまっているので、うまく運営されているのかなと一瞬思っているのですけれども、

町としても、責めるという意味ではなくて、どういう方策で今後やっていくのですかと、道の駅で協力できることはないのかとか、町が負担を負うようなことは避けなければいけないと思いますけれども、何かこういうことができないのかとか、そういう意味で、来月、10月の決算が、コロナの影響があるのもっともっと厳しいと思いますけれども、今後どのようにプラスに転じていくのかとか、そのところは十分ヒアリングする必要がある、ふるさと融資で、国からの金を転貸するので、貸しっ放しということではなくて、意見を言ったり、改善策とかそういうものを出すなり、場合によっては決算の前で試算表を申し受けて、どうなっていますかと、そのぐらいのことは必要なかなと思うのですけれども、改善する見込みとかというのは町としてお持

ちなのでしょうか。そのところをちょっとコメントをいただければと思います。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 ただいまの質問で、ヒアリングだとか、もう少し充実したほうがいいのではないか、また、その状況について町はどのように考えるのかというところでございます。実際のところ、ヒアリングというところまでは現在されていなくて、今思っているところは、例えば道の駅との収穫祭だとか、そういった部分を一緒に共同でやることによって、ダンシャクラウンジもあわせた中で、相乗効果の中で、復活といいますか、上昇していけるような環境を整えればなというところに至っております。

また、その中で、町としても財務分析等をもっと加えたほうがいいのではないかとこのところでございますが、まだ今のところではそこまでのことは思っておりません。連帯保証というところの部分でまずはこと足りるというようなどころでは思っております。ただ、金銭だけが補填されるからいいとかということではなくて、峠下地区全体的な部分を考えていかなければならないというところでは考えているところでございます。

以上です。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 確かに民間の事業に対してどこまで関わるかと、一般の金融機関でもありませんし、それはわかるのですけれども、ただ、当初の事業計画だとか、そういうものはあると思うので、どのぐらいの利益を上げていくのか、あるいは何年目から利益に転換するのかとか、そういうのはあると思うのですけれども、それとの差額での、この決算の今の数字が当初の予定どおりのものなのか、そのぐらいは把握する必要があるのではないかとこのところでは思っているところでございます。ただ、金銭だけが補填されるからいいとかということではなくて、峠下地区全体的な部分を考えていかなければならないというところでは考えているところでございます。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 ただいまの当初の予定等の話でございますが、ふるさと融資の中で、当初組

んでいたダンシャクラウンジから男爵倶楽部への建物の貸付料など、想定されていたものよりも、恐らく半分くらいに減っているというような、私どものほうでは思っています。ただ、それもコロナだけに特化したものだというふうにも思っていますし、もしかしたら初年度だけの理由だったのかもしれませんが。もう少し状況を見ていくような必要もあるのかなというふうに思っています。なかなかスタートした施設で、コロナも相まって、なかなか経営状況が難しいというのはわかるところでございますが、その部分について、まずふるさと融資の中で当初計画されたものと、実際の状況についての把握に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 まだ2期目で、始まったばかりなのですけれども、

素人判断で申し訳ないのですけれども。もっと詳しい売り上げの中身だとか、経費の中身だとか、もっと知ればもっといろいろなことがわかると思うのですけれども、

その辺についてはじっくり見ていただいて、あの地区の相乗効果とか何とか言っているのですけれども、利益が出ない施設は、民間の場合は営業を継続するわけにいかなくなると思いますので、そのところは早めに情報を仕入れて、場合によっては議員のほうに提供いただければと思いますけれども、ちょっとそのコメントをいただければと思います。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 男爵倶楽部、ダンシャクラウンジ等の経営状況について、私どものほうでわかる範囲のものがある、もしその部分で不安要素等が拡大するようなものがあるのであれば、そういった部分、情報提供できればというふうに思っていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 それと、この数字については、取り扱い注意ということで当初言われていたので、今、数字も一切言っていないけれども、そういう扱いということですね。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 委員おっしゃるとおり、この資料につきましては取り扱い注意ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

横田委員。

○横田委員 今の男爵倶楽部の件ですけれども、これはもともとはあその場所で公募してとったところですよ。公募してとったのだから、そのときの公募の条件というのはクリアしているのかどうかということだって、僕は町はきちっとやるべきだし、定期借権、借地権というのですか、あれがついて、結局、何十年間はラウンジにお貸ししますよというふうになっているのだから、それが途中で駄目になった場合、どういうふうになっていくのかという、そういう問題があるのだから、そこところはやはり、うちは政策推進課のほうは確かにふるさと融資の分しか関係ないかもしれないけれども、町としては全体にやっている物件なのだから、そこところはもう少しそういうふうな、政策としてこうだよというのでなくて、全体的に見て、その話をしていただきたいなと思います。

○長谷川委員長 課長。

○中村政策推進課長 済みません、横田委員のおっしゃるとおりで、この部分、公募して、道の駅エリアとして町が進めてきた事業でございます。私どものほう、たまたまふるさと融資という部分でしかお答えできませんでしたが、この部分は、当然、経済部のほうでも道の駅エリアとして一体として公募した、そして借地権までつけて土地を貸してやっているところがございますので、そういった部分、経営状況につきましては、商工観光課とも連絡を密にしながら、道の駅エリア一体となったものを進めていく必要があるというふうに思っていますので、御理解願います。

以上です。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、政策推進課に対する審査を終了いたします。

次に、税務課の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課に対する審査を終了します。

総務部長、総務財政課長、情報防災課長、政策推進課長、税務課長、そして係長も入っておりますけれども、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 3時55分 再開

○長谷川委員長 それでは、再開いたします。

澤出委員、中川委員から早退の届け出がありました。報告いたします。

それから、午前中に提案がありました審査方法についてでございましたけれども、私ども正副委員長で昼休みに協議した結果、来週から、部の単位で出場させてもらいます。そして、進行は一つの課の説明が終わったら、その課の質疑を行う形で進めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それから、来週の日程の確認でございますけれども、14日の月曜日、まず、朝の1番に、先ほど残しました総務部長の説明が残っております。これを行いたいと思います。

次は予定どおり、民生部ということで、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

その他、何かございますか。

畑中委員。

○畑中委員 資料要求をお願いしたいのです。ということは、共通様式、今日の部分でなかったの

ですけれども、これからの部分なのですけれども、前もって言ったほうがいいのかなと思ひまして、まず、福祉課です。福祉課のナンバー7です。ナンバー7の28の繰出金、介護保険特別会計繰出金、4億1,100万4,917円という、この金額の交付税算入、あるいは町単費の割合とございますか、この部分をまず知りたいということと、もう一つは、この繰出金が、いわゆる何件の法人に出ているはずなのですけれども、その一覧をお願いしたいなと思うのです。まずはこれが一つ。

それから、続いて、ナンバー9、さっきの福祉課なのですけれども、ナンバー9の節の扶助費、この扶助費の金額が、例えば自立支援医療費4,064万8,216円、介護給付費が6億3,661万7,898円、それから、障がい児通所給付費、これが1億8,387万2,996円と、このようにすごく膨大な金額なのですけれども、これもやはりいわゆる一般会計も入っていることから、いわゆる法人別に一覧を出してほしいなと。

それから、次、子育て支援課の……。

○長谷川委員長 済みません、番号を教えてください。

○畑中委員 子育て支援課の部分ですけれども、ナンバー1です。ナンバー1の、例えば13の委託料の中で、病児保育事業、これが1,584万8,000円、あるいは障がい児保育事業に318万7,160円、それから、一時預かり事業、これには2,489万940円といったような金額が支出されているのですけれども、この部分についてのいわゆる実績の詳細、例えば、この施設ごとに、例えば何人のお子さんが対象になっているのか、人数と、支出先、これも一覧に出してほしいなと思っています。

それから、ナンバー7、先ほどの子育てのほうのナンバー7なのですけれども、この委託料で6億9,840万1,320円、これも大きな金額なのですけれども、これは、例えば保育所運営委託料だとか、施設型給付委託料、あるいは地域型保育給付委託料等にわかれているのですけれども、この、例えば人数と委託先の法人の一覧、そ

ういったものの資料一覧をほしいと思います。

それから、もう一つ、決算書の介護の324ページなのですけれども、この中の繰入金の中で、いわゆる4億4,597万7,000円、その下に一般会計の繰り入れが4億2,041万4,000円と、こういった金額が出ておりますけれども、この場合の出ている法人の一覧、それともう一つは、この中に交付税措置がされていると思うのですけれども、その額、これも出してほしいなと。

一応このようなお願いです。よろしくお願ひします。

○長谷川委員長 ただいまの畑中委員の資料の要求、書きとめしていただきましたか。

○関口議会事務局長 まず、福祉課のナンバー7の繰出金の介護保険特別会計繰出金で4億1,100万4,917円の交付税算入額と一般財源の金額と件数、福祉課の部分については一般財源の額だけでよろしかったですか。

○長谷川委員長 ナンバー7。

○畑中委員 やっぱり交付税算入と町単費の支出の部分、額を出していただきたいということです。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局長 ナンバー9の扶助費で、介護給付等費の6億3,661万7,898円と、障がい児通所給付費の1億8,387万2,996円の件数。

○畑中委員 例えば補装具費だとか、そんなものもありますけれども、今、私がお願いしたいのは、自立支援医療費、例えば4,064万8,216円、介護給付事業、これは6億3,661万7,898円、それから、障がい児通所給付費、これについては1億8,387万2,996円の、いわゆる詳細について、法人別に、あるいは人数等について出していただきたいということです。

○長谷川委員長 局長。

○関口議会事務局長 ナンバー9については、自立支援と……。 (発言する者あり) 確認、こちらのほうで言います。自立支援と介護給付と障害児の詳細と人数も含めてということですね。

子育ての部分にいきまして、ナンバー1の委託

料の部分で、病児保育、障がい児保育、一時預かり保育の人数と委託先。ナンバー7の同じく委託料で、法人一覧と人数。介護保険にいきまして、324ページの一般会計繰入金の4億2,041万4,000円の、こちらも交付税算入と一般財源の内容ということでもよろしかったですか。(発言する者あり)

○関口議会事務局長 と、交付先ということでもよろしいですか。

以上で確認とれました。

○長谷川委員長 確認できたようです。

ほかに。

○関口議会事務局長 一つだけ確認してもいいですか。

○長谷川委員長 局長、どうぞ。

○関口議会事務局長 こちらについては、今日、担当課のほうに言ひまして、できるかできないかの部分を含めて、もしできなければ担当課のほうからその旨お伝えするという形になりますので、了承ください。

○長谷川委員長 ただいま畑中委員のほうから追加資料の要求がございました。それに対して、委員会が月曜日、ちょうど当たりますので、その提出資料、よろしいでしょうか。(発言する者あり) 出せるなら。出せないものは当日という御説明。

局長、どうぞ。

○関口議会事務局長 資料要求のほうは福祉課を初め子育てのほうには請求しますが、月曜日に間に合うかどうかの部分については、これからお願いして、間に合わなければ、また後日という形になるかもしれませんので、その辺については御承願したいと思います。

○長谷川委員長 どうもありがとうございました。

ほかにその他のところで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 よろしいですか。

最後になります。

お諮りいたします。

本日の予定していた審査は全て終了いたしました。ありがとうございます。

本日はこれをもって終了したいと存じますが、
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時10分 閉会